

平成27年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年3月12日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	延会	平成27年3月12日	午後3時27分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
	2	古田 英一	○			
	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5					
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	本田 学		古田 英一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂 政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保健康診療所事務長	（丹野 景広）	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第20号	平成27年度陸別町一般会計予算
3	議案第21号	平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第22号	平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第23号	平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第24号	平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第25号	平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第26号	平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、1 番本田議員、2 番古田議員を指名します。

◎日程第 2 議案第 20 号平成 27 年度陸別町一般会計予算

◎日程第 3 議案第 21 号平成 27 年度陸別町国民健康保険事業勘定
特別会計予算

◎日程第 4 議案第 22 号平成 27 年度陸別町国民健康保険直営診療
施設勘定特別会計予算

◎日程第 5 議案第 23 号平成 27 年度陸別町簡易水道事業特別会計
予算

◎日程第 6 議案第 24 号平成 27 年度陸別町公共下水道事業特別会
計予算

◎日程第 7 議案第 25 号平成 27 年度陸別町介護保険事業勘定特別
会計予算

◎日程第 8 議案第 26 号平成 27 年度陸別町後期高齢者医療特別会
計予算

○議長（宮川 寛君） 日程第 2 議案第 20 号平成 27 年度陸別町一般会計予算から日
程第 8 議案第 26 号平成 27 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7 件を一括
議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第 20 号平成 27 年度陸別町一般会計予算について
でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 9,290 万円と定め
るものでございます。

続きまして、議案第 21 号平成 27 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算につ
いてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 5,217 万 5,000
円と定めるものでございます。

続きまして、議案第22号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,896万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第23号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億136万6,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第24号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億396万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第25号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,073万円と定めるものでございます。

続きまして、議案第26号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,175万円と定めるものでございます。

以上、議案第20号から議案第26号まで、7件一括提案をさせていただきたいと存じます。

内容につきましては、副町長のほうから説明を申し上げます。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第20号から26号まで一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第20号であります。

平成27年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、資料のナンバー25をお開きください。

説明資料ナンバー25は、平成27年度の一般会計の各課別歳入歳出予算の資料であります。

27年度当初予算につきましては、骨格予算となっておりますが、昨年度より道と協議をしてきている新たな事業、それらについては道の予算においても当初から計上しているということでもありますので、当町もそのようにしております。あわせて、継続的な事業、これらについても今回予算を計上しております。

まず、27年度での総務課の歳入歳出予算は、歳入が26億9,315万3,000円、歳出が21億3,379万9,000円、差し引き5億5,935万4,000円となっております。右側の表で、歳入比較、歳出比較がございますが、26年度との比較にしますと、歳入では3億1,698万8,000円の減額、歳出では1,128万1,000円の減額となっております。

町民課につきましては、27年度当初は3億7,568万9,000円、歳出が2億2,798万円で、差し引き1億4,770万9,000円であります。26年度と比較しますと、歳入で1,199万5,000円の増、歳出で1,965万7,000円の減額となっております。

保健福祉センターにつきましては、27年度当初1億6,361万3,000円、歳出が3億3,745万9,000円で、差し引き1億7,384万6,000円の減額となっております。比較では、歳入が225万9,000円の増、歳出も1,300万6,000円の増であります。

産業振興課でありますけれども、27年度当初においては、3億4,920万3,000円、歳出では5億2,407万1,000円で、差し引き1億7,486万8,000円の減額となっております。比較では、歳入で6,446万7,000円の減額、歳出では1億433万6,000円の減額となっております。

建設課でありますけれども、27年度当初では1億8,237万円あります。歳出が3億5,729万円で、差し引き1億7,492万円の減額となっております。歳入比較では3,036万円の増、歳出では2,587万4,000円の増であります。

教育委員会でありますけれども、歳入が2,190万9,000円、歳出が1億5,472万7,000円で、1億3,281万8,000円の減額であります。歳入比較では、1億7,904万4,000円の減額、歳出では4億2,337万5,000円の減額です。教育委員会の歳出の減額が大きいのは、給食センターの建設関係が26年度にありましたの

で、その分が大きいです。

農業委員会につきましては、27年度当初486万6,000円の歳入、歳出が785万5,000円であります。差し引き298万9,000円の減額。歳入比較では17万6,000円の増、歳出でも20万7,000円の増であります。

議会は、歳出のみでありまして3,993万3,000円。差し引き3,993万3,000円の減額です。つまり、歳入がないということでありましてけれども。比較しますと、歳出で18万6,000円の増。

監査は、202万4,000円であります。差し引き22万8,000円の減額。

選挙管理委員会におきましては、歳入で209万7,000円、歳出が776万2,000円で、差し引き566万5,000円の減額。比較、歳入では209万7,000円の増、歳出では599万2,000円の増となっております。選挙管理委員会は、町長町議選挙、それから知事道議の選挙費が増額になっている要因であります。

歳入歳出、27年度当初では37億9,290万円、同額であります。歳入の比較でいきますと、5億1,361万2,000円の減、歳出も同額であります。

下に書いてありますけれども、1点目として、歳入歳出差引額で、総務課、町民課は一般財源的な、総務課でいきます地方交付税ですとか、国の交付金関係、それから町民課でいけば、町税関係の収入が一般財源的なものであります。それ以外の課の部分については、特定財源であります。

それから、歳入の主な基金繰入金については、総務課で計上しております。

歳出におきまして、総務課で特別職・一般職員の人件費、基金積立、特別会計への繰入金、消防費、公債費などを含む計上であります。

教育委員会においては、給食センターに係る予算を計上しております。

それでは、予算書35ページをお開きください。

3、歳出であります。

冒頭に説明しますが、1点目は、まず報酬、給料、手当、共済費関係については、非常勤特別職の報酬、あるいは職員の人件費については、給与費明細書が153ページから158ページにありますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

それから、常勤特別職と一般職の手当で、26年度において、期末勤勉手当の、あるいは通勤手当の改正がございましたので、手当の中ではその分が前年度より伸びている要因となっております。これは、特別会計においても同様であります。

それから、各科目において、人件費の増減がございますが、これは26年度中の人事異動に伴うものでございます。

それから、需用費において、燃料費の減額、これは単価が下がっているということでの減額。これは特別会計も含まれますし、光熱水費でいえば、電気料の改正がありまして、特別会計含めて増額となっております。

それでは、1款議会費1項議会費1目議会費。議会費においても、ことし改選期であり

ますけれども、報酬から職員手当、人件費関係、次のページの旅費、交際費、需用費、12節の役務費、委託料、使用料及び賃借料、19節の負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上であります。

それから、2款総務費1項総務管理費1目の一般管理費。今年度2億4,785万6,000円の計上でありまして、前年度比較115万1,000円の増であります。主な要因としては、職員の給料で297万9,000円の増、手当で149万2,000円の増、賃金で967万8,000円の減額、委託料で341万円の増、負担金補助及び交付金で3,559万4,000円の増であります。

2節の給料、手当、共済費は、職員の人件費でありまして、3月31日で職員1名が退職ということになっております。

それで、資料ナンバー62に、職員の人件費の計上の科目と職員数を記載した資料がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、7節の賃金で63万3,000円ですが、準職員1名が3月31日付で退職になります。その分の賃金668万1,000円の減額があります。

9節の旅費、特別旅費28万3,000円ですが、海外研修1名と冒険・体感in2名分の予算については、6月のほうに先送りをしております。

あと、交際費、需用費、役務費については例年どおりの計上でありまして、13節委託料の計画策定等業務334万8,000円、これは新規の事業でありますけれども、資料ナンバー28にその内容を記載したものを添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。内容の概要としましては、公会計の導入と公共施設総合管理計画を策定する業務でありまして、公共施設総合管理計画については、30年間の計画であります。固定資産台帳整備の委託業務でありまして、公会計につきましては、27年度から29年度の間で国の統一した財務諸表を作成することになっておりますが、当町としては28年度からそれをスタートと考えております。その経費334万8,000円です。

14節使用料及び賃借料は例年どおりの計上でありまして、18節備品購入費、事務用備品で47万5,000円、これはレーザープリンター1台とパソコン3台47万5,000円です。

それから、19節負担金補助及び交付金3,376万1,000円ですが、負担金については例年どおりの計上であります。北海道自治体情報システム協議会2,701万7,000円ですが、資料ナンバー27をお開きください。

資料ナンバー27は、27年度の北海道自治体情報システム協議会負担金の内訳であります。

2款総務費1項総務管理費1目の一般管理費ですが、WEB-TAWN保守料として1,857万7,000円、経常分ですが、これは通常の庁舎全体に係る負担金が1,204万9,000円です。それから、IDC運用に係る分652万8,000円です。

合わせて1,857万7,000円となります。

それから、同じくその下のWEB-TAWN移行に伴う個別帳票作成(4票)ですが、これは陸別町独自の帳票の作成でありまして、決算書の歳入歳出に係る個票2票も含まれません。これが臨時的経費でありまして、26万円です。

それから、マイナンバー制度、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修(住民記録、税務、宛名、国民年金、児童手当、国保、後期高齢、健康管理、介護、人事給与システム)、これらについては、781万5,000円であります。

それから、人事給与システム改修(制度改正対応分)ということで、36万5,000円。これは、庁舎電算システムの改修になります。

これら四つを合わせて2,701万7,000円の負担金となります。

それから、その下のほうについては、財産管理費、賦課徴収費、戸籍住民基本台帳費、住宅管理費、それぞれ負担金を計上しております。

したがって、経常的経費では、合計2,397万8,000円、臨時的経費では844万円で、合わせて3,241万8,000円であります。

参考までに、26年度当初においては7,081万9,000円でありました。差し引き3,840万1,000円の減額となります。この大きな要因は、戸籍電算化に係る負担金が26年度まででありましたので、その分の減額が大きい要因となります。

それから、あわせて、資料ナンバー29-1をお開きください。

今の781万5,000円のマイナンバーに係る資料の説明であります。

29-1であります。社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要についてあります。

平成25年5月に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が成立しまして、社会保障・税番号制度が導入されました。

番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)であります。

番号制度の仕組みとしては、①、②、③とございます。

①-1は、個人番号をつけるということであります。

住民票を有する全員に12桁の番号を重複しないようにつけます。

2番目として、情報連携。

複数の機関が保有している個人情報に関連づけし、相互に活用するということ。

3点目として、本人確認。

個人が自分であることの証明であるということであります。

②として、マイナンバーの利用範囲ですが、社会保障、地方税、防災等に関する事務その他これらに類する事務であって、地方公共団体が条例で定める事務に利用となります。

なお、行政機関等がどのような場面で利用するかについては、法律や条令で定めて、そ

れ以外に利用することは禁止されております。

今想定しているのは6点ございまして、年金分野、労働分野、福祉・医療・その他の分野、税分野、災害対策分野、地方公共団体の独自利用事務等で利用されます。これらの内容6点については、国から示されている部分でございます。

それから、③として、通知カード、個人番号カードですが、ことしの10月より、一人一人に12桁のマイナンバーが付された通知カードが送付されます。また、28年1月より希望者に顔写真付きの個人番号カードが発行されます。

それで次のページに、参考として、別紙1-1、1-2がございまして、29-2をお開きいただきたいと思っております。

29-2は、個人番号カード、通知カードであります。

住民基本台帳カード、個人番号カード、通知カード、様式、作成・交付、利便性となっております。

住民基本台帳カードは、身分証明書としての利用が中心でありまして、個人番号カードについては、身分証明書としての利用、個人番号を確認する場面での利用、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害などです。市町村、都道府県、行政機関による付加サービスの利用、電子証明書による民間部門を含めた電子申請、取引等に利用することができます。

通知カードについては、個人番号カードの交付を受けるまでの間、行政機関の窓口などで個人番号の提供を求められた際に利用可能であります。番号法に基づく本人確認のためには、通知カードのほか主務省令で定める書類の提示が必要となります。

下の別紙1-2。

個人番号カードと住基カードの関係であります。

まず上は、住基カードを発行して、28年1月からは住基カードは発行しないと。個人番号カードが28年1月から発行されるということになります。

それから、利用でありますけれども、住基カードを取得してから10年間は有効だということでもあります。したがって、28年1月以降も有効であります。

その下に、個人番号カード取得時点から廃止ということでありまして、その下に個人番号カード取得ということがございます。これは申請行為でありまして、有効期限まで有効ということで、満20歳以上の方は10年間有効期間がございまして。それから、20歳未満については5年間あります。15歳未満については親の同意が必要だということでもあります。

それから、次の29-3をお開きいただきたいと思っております。

これは、社会保障・税番号制度に関するスケジュール表でありまして、既存システム改修、特定個人情報保護評価、条例等の改正・制定ということではありますが、条例の制定・改正については、ことしの9月議会までには整備をしなければならないということになっております。個人番号通知カードの発行は、ことしの10月からそれぞれ通知をしていく

と。それから、来年1月には個人番号カードが発行されます。あと、個人番号利用関係については、28年1月からということになります。あわせて、町の広報紙などにおいて、この社会保障・税番号制度に関するわかりやすい情報を提供していくということを今考えているところであります。

それでは、予算書41ページにお戻りください。

今説明した関係が、地方公共団体情報システム機構536万3,000円となります。

内訳としては、社会保障・税番号制度運用に係る中間サーバーの整備負担金が441万7,000円。同じく通知カード、個人番号カード、製造発行委託負担金が90万1,000円。あと、この機構への負担金4万5,000円、合わせて536万3,000円となります。

それから、2目の文書広報費694万8,000円ではありますが、前年度と比較して393万4,000円の減額になっております。これは、26年度において、委託料でホームページのリニューアル化で420万7,000円ほどありましたので、その減額が主な要因となります。

9節の旅費4万6,000円から需用費、次のページ役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金については、例年どおりの計上であります。

3目の財政管理費57万6,000円。これは需用費で、印刷製本費ですが、これは予算書80部であります。

それから、4目の会計管理費、需用費で74万3,000円。これは、決算書85部と出納課の封筒関係でございます。

5目の財産管理費です。本年度1億1,692万5,000円の計上ではありますが、まず総務課においては、庁舎管理、財産管理、それから福祉館、基金、公用車の維持管理費、りくべつ鉄道に係る予算が9,944万1,000円。町民課においては、地籍図、テレビ中継局、地デジ、光ケーブルの予算が1,646万2,000円。教育委員会のタウンホールの管理が102万2,000円、合わせて1億1,692万5,000円であります。

前年度より5,706万9,000円ほど減額になっておりますが、これはそれぞれ委託料、工事請負費、備品購入費の減額。この備品購入費は車両2台分、26年に購入しておりますので、予算の比較ですが、合わせて5,837万7,000円の減額になっている主な要因であります。

9節の旅費から需用費、役務費については、例年同様の計上であります。

13節委託料で3,878万円。委託料として、まず施設設備保守管理154万6,000円ですが、これは前年度から見ると66万2,000円ほどふえておりますが、内容としては、地デジ再送信設備の保守管理で、光ケーブル設備点検と予備機の管理で66万2,000円ほどふえております。

その下の施設整備等改修782万円、これは前年度から見ると392万1,000円ほどふえておりますが、内容は、北電柱、NTT柱、光ケーブルの取り付けですが、北電柱

においては30本、NTT柱においては80本、光ケーブルの取り付け業務ですが、実は小利別栄町間の2回線化工事に伴う負担増であります。

あと、除雪業務から次のページの設備保守管理は、例年どおりの計上であります。

14節の使用料及び賃借料533万7,000円も例年どおりの計上。

16節の原材料費も例年どおりの計上であります。

18節備品購入費で30万6,000円。これは管理用備品ですが、庁舎にあります自動体外式除細動器1台であります。これは、平成20年度に1台購入しましたが、耐用年数が7年ということで、4月で耐用年数が切れるために、1台を購入するものであります。

それから、19節負担金補助及び交付金、これは例年どおり50万2,000円の計上。

その下、積立金5,243万9,000円ですが、財政調整基金から減債基金、ふるさと整備基金、それと一つ飛びまして、ふるさと銀河線の基金、町有林整備基金、地域福祉基金、公共施設基金、これらについてはそれぞれ利子の積み立てとなります。

それで、いきいき産業支援基金積立金4,652万5,000円ですが、内訳としては、まずコントラクターに貸し付けをしております農業機械の貸付収入が811万8,000円、それと利子分が49万7,000円、優良家畜導入貸付金の約定償還分が3,791万円あります。

それから、6目の町有林野管理費ですが、修正版の30-1、30-2にそれぞれ管理事業収支一覧、箇所図がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

共済費から賃金、旅費、需用費については、例年どおりの計上であります。

12節役務費2,451万7,000円と、前年度から見ると1,790万円ほど落ちております。この要因は、町内の事業者さんの25年10月の雪害による被害がまだ影響しておりまして、除間伐がまだ27年度も続くと、そういったことで、森林組合と事業量の調整をして、協議して、今回予算を上げております。

次のページ、委託料329万円ですが、造林単独事業252万8,000円は、弥生の作業道であります。それから、野そ駆除については、空中散布2回分、71万8,000円あります。

それから、14節使用料及び賃借料から次のページの原材料費、27節公課費については、例年どおりの計上であります。

7目の企画費、本年度1億4,456万7,000円の計上であります。総務課分が1億4,278万7,000円、産業振興課分が178万円の内訳となっております。

まず、報酬、旅費、需用費については、例年どおりの計上でありますし、役務費のし尿汲取料までも、例年どおりの計上であります。

その下の建築確認申請2万6,000円、建物災害保険6万5,000円のうち3万円、それから、次のページの工事請負費1億2,667万2,000円ありますが、これは、

仮称ですけれども、移住・産業振興研修施設の経費となります。

今言いましたように、12節の建築確認申請が2万6,000円、建物災害保険が3万円、15節の工事が1億1,309万6,000円、外構工事が1,357万6,000円、それと備品購入費で76万1,000円、これは物置になります。合わせて、1億2,748万9,000円となっております。それと、移住体験住宅、ちょっと暮らし住宅3戸ございますが、それらの経費が維持管理費ですけれども、需用費から負担金まで128万4,000円ほど予算を計上しております。

なお、移住・産業振興研修施設ですが、図面を当初、追加資料2の2で平面図を配付しておりましたけれども、実は事前に配付した図面が古い図面にして、本日配付させていただいておりますけれども、修正版2の2に平面図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、19節では、負担金の次のページの道の駅連絡会までは、例年どおりの計上であります。

通学定期差額補助事業666万6,000円につきましては、高校生34名分ですが、北見方面が4人、置戸が1人、足寄が17人、本別が11人、池田が1人、合わせて34名分の補助であります。

それから、補助金では、まちづくり事業205万円ですが、空き家解体3戸分が105万円、まちづくり補助金が100万円となっております。

それから交付金で、地域交通利用促進事業206万円ですが、バス利用の促進ということで、従来2人以上についてはバス賃の2分の1を助成、70歳以上についてはお一人3分の1を助成しておりましたけれども、より以上の利用促進ということで、買い物ですとか、映画を見に行くですとか、そういう娯楽なんかでもバスを利用して行っただければということで、1人3分の2を助成することで制度を改正しております。

次のページは、友好町民の会、サマーin陸別実行委員会については、例年どおりの計上です。

8目の公平委員会費、それから9目の交通安全対策費、10目諸費については、それぞれ例年どおりの計上となっております。

それから、54ページになります。

11目交流センター管理費3,152万8,000円で、比較では1,499万2,000円の減額となっております。大きな要因としては、26年度において自家発電装置の工事がございました。それと、13節で宿泊研修施設管理委託ですが、27年度においては利用者が落ち込んでいるということで、26年度においても同様でありますけれども、建設関係の利用者が少なくなっているということが報告されております。それで、交流センター管理費の資料につきましては、ナンバー31にございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

7節の賃金から需用費、役務費、委託料までは、前年と同様の計上でありますけれども

も、委託料の中で宿泊研修施設管理1,441万4,000円ですが、利用者の減少に伴って、前年度から見ると265万4,000円ほど落ち込んでおります。

それから、55ページ、工事請負費179万3,000円ですが、施設設備改修でありまして、オーロラハウスの宿泊施設の各部屋に浴槽がございますけれども、手すりをつけるということで、その予算が60万5,000円であります。実は、宿泊利用者からちょっと苦情がございまして、27年度において直すということで、今予算を上げております。それから、身障者トイレ自動ドアの改修118万8,000円、合わせて179万3,000円であります。

それから、12目の銀河の森管理費6,585万8,000円の計上であります。修正版の資料32に資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

ちなみに、6,585万8,000円の内訳は、天文台で4,573万7,000円、コテージで1,737万6,000円、専用水道で274万5,000円となっております。

1節の報酬から給料、職員手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費については、例年どおりの計上であります。

ちなみに、11節の修繕料164万7,000円ですが、主なものとしては、コテージのウッドデッキの修繕、それからコテージの給湯器の修繕、天文台の大型望遠鏡の修繕であります。

それから、委託料2,873万4,000円。施設設備等改修152万9,000円ですが、これは専用水道に係る設備改修であります。

58ページについては、使用料、原材料費については、例年どおりの計上。

18節備品購入費182万8,000円。管理用備品で177万8,000円ですが、天文台のサーバー1台、プラネタリウムの番組が1セット、それとコテージの大型ストーブ1台、小型ストーブ2台、乾燥機1台などが主なものであります。

59ページの負担金補助及び交付金、それから公課費については、前年と同様の予算計上であります。

13目の地域活性化推進費、資料の33をお開きください。

資料の33は、陸別町地域活性化推進事業でありまして、チャレンジ・プロの関係であります。全体的には3,213万円の予算でありますけれども、まず、地域活性化推進専門員620万7,000円ですが、そのうち107万3,000円については、26年度の補正で計上しております。したがって、差し引き513万4,000円の当初予算計上となります。

まず、左側からミネラルウォーター開発事業21万円ですが、27年度の事業としては、まだ在庫がございますので販売の促進をするということで、27年度は製造は行わないで販売のほうに努めていくと、そういったことで今考えております。

それから、木炭で17万1,000円。これは、製造2回、特に薬用植物の研究用で製造したいということと、町民への配布を考えてございます。

それから、真ん中の薬用植物研究事業、26年度3月の補正予算で119万2,000円を計上しております。27年度事業としては、加工センターの試験圃での研究栽培、基盤研北海道研究部との連携強化、栽培技術の研究と習得などなどであります。

加工センター活用・地域ブランド開発連携については、予算は特につけておりません。がしかし、エゾシカ肉を活用した商品化ですとか、生乳の活用と乳製品の開発、ブランド品の製造販売、特産品に関する調査研究、それから開発支援員の検討など、これを既定の予算の中で進めていきたいということであります。

それから、地域おこし協力隊員6名であります。27年度においては、地域ブランド開発推進員1名、これは4月から9月までの部分であります。それから、産業振興事業推進員1名、これは後任の人員であります。それから新規事業の支援員1名、これは今在籍している隊員の分。それから酪農支援推進員2名、1名は現在在職しておりますが1名が欠員ですので、合わせて2名と。商工支援推進事業1名、これは商工会側からの要望もございまして、今募集をしているところであります。全体としては6名の体制で進めていきたいとそうのように思っています。

なお、ここに特別交付税措置とありますが、1人当たり400万円の特別交付税措置がございまして。

それでは、予算書の59ページにお戻りください。

まず、地域活性化推進費ですが、先ほど言いましたように、チャレンジ・プロ専門員の分が513万4,000円、地域おこし協力隊員6名分が2,435万円となります。地域ブランド開発推進員については328万1,000円、産業振興推進員については498万4,000円、新規事業につきましては395万1,000円、酪農支援員2人分ですが836万2,000円、商工支援員1人、377万2,000円の予算。それと、木炭開発が17万1,000円、ミネラルウォーター開発が21万円、地域ブランド開発推進専門員393万円。合わせて3,379万5,000円の予算となります。

4節共済費602万9,000円。社会保険料ですが、これは地域おこし協力隊員6名とチャレンジ・プロ専門員、それから地域ブランド開発専門員の8名分の共済費であります。

7節賃金で2,185万3,000円。これは、チャレンジ・プロの賃金、それから地域おこし協力隊の賃金、これは6名分の賃金となります。

次に、60ページですが、車両手当43万2,000円は、酪農支援員2人にかかる車両手当となります。それから、地域ブランド開発推進専門員賃金、これは10月から3月まで6カ月分の賃金であります。

それから、旅費で247万8,000円ですが、地域おこし協力隊員6人分の旅費231万7,000円、地域ブランド開発専門員1人分が、16万1,000円の内訳となっております。

それから、需用費79万8,000円は、地域おこし協力隊6名分とブランド開発専門

員1人分の需用費になります。

それから、役務費106万8,000円ですが、通信運搬費では18万6,000円はミネラルウォーター送料、関東方面、関西方面の送料となります。それと保管料として2万4,000円。講習手数料85万8,000円は、酪農支援員2人に係る大型・小型特殊、あるいはフォークリフトなどの運転技術講習会の受講分であります。

あと、14節で研究用機材等借上料4万3,000円。これは、ミツバチの受粉試験用で蜂群のレンタルになります。

それから18節の備品購入費48万2,000円は、酪農支援員のパソコン1台と産業振興推進員のパソコン1台とソフト一式、合わせて48万2,000円です。

それから14目の企業誘致対策費。まず旅費については、協議会の研修セミナーで10万8,000円、それから19節の十勝地域産業活性化協議会負担金8万3,000円であります。これは、追加資料2-3をお開きください。

追加資料2-3は、十勝地域産業活性化協議会事業ということでありまして、企業誘致対策費として、旅費と負担金であります。

まず平成19年6月11日に企業立地促進法が施行されまして、十勝地域においては1市6町による帯広十勝地域産業活性化協議会と、12町村によるとかち田園地域産業活性化協議会が設立され、この企業立地促進法に基づき、それぞれが基本計画を策定し、地域の特性を踏まえた個性ある地域の産業集積の形成・活性化を目指すということでありましたが、活動としては企業誘致フェア参加ですとか、パンフレットの作成、セミナーの開催などあります。これらについては、とかち田園、帯広十勝の両協議会が連携して合同で取り組みを行ってきました。

平成20年2月26日に帯広十勝地域産業活性化協議会1市6町で設立されたところがあります。

その下、平成21年1月30日には、当町も入っておりますが、とかち田園地域産業活性化協議会が設立されたところがあります。そして、協議会の負担金につきましては、22年度から負担するというので、今までは商工会経由で支払いをしていたところがあります。

平成24年11月から、同じ活動をしているということでもとかち田園と帯広十勝の協議会の統合について検討が開始されまして、26年3月11日に十勝地域産業活性化協議会として新たに組織が立ち上がりました。あわせて、3月24日にはとかち田園と帯広十勝の両協議会が統合するというので、とかち田園産業活性化協議会が3月24日に解散をしたところがあります。

負担金、当初は18万5,000円だったのですが、合併によって8万3,000円に減額になったところがあります。したがって、この新たな組織については、北海道十勝管内商工会連合会が構成に入ったことによって、今までは陸別町の商工会も加盟をしていたのですが、今度は十勝管内商工会連合会が入るということで、町からこの団体に8万3,0

00円を支払うということになりました。

それでは、予算書61ページをお開きください。

2項の徴税費1目の税務総務費2,726万円の計上であります。主なふえている要因というのは、職員人件費の増が85万8,000円ほどございます。

2節の給料、職員手当、次のページの共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、負担金補助及び交付金、償還金利子及び割引料までは、例年どおりの計上であります。

2目の賦課徴収費266万8,000円。9節の旅費から需用費、役務費、委託料、19節までは例年どおりの計上でありますけれども、この委託料の中で126万5,000円、これはeLTA共同運用の保守とサーバー更新の経費でございます。

次のページの十勝圏複合事務組合16万1,000円は、十勝税滞納整理機構への負担金でありまして、陸別町が引き継ぐのは4人、57万4,700円であります。

それから、3項の戸籍住民基本台帳費1目の戸籍住民基本台帳費1,468万8,000円の計上ですが、比較では3,260万3,000円ほど落ちております。これは先ほども説明したように、25、26と継続して行いました戸籍の電算化事務が26年度で完了したことによって、その分が大きな減額となっております。

給料、手当、共済費、旅費、需用費、委託料については、例年どおりの計上でありませぬ。

19節443万6,000円。北海道自治体情報システム協議会、これは住基ネットサポート負担金が67万7,000円、戸籍電算システムの保守料375万9,000円の内訳となっております。

それから、4項選挙費1目の選挙管理委員会費488万4,000円の計上ですが、これは次のページの給料から2目選挙啓発費の報酬までは例年どおりの計上でありませぬ。

3目の町長町議会議員選挙費471万7,000円。これは、4月21日告示、4月26日投票、選挙会に係る経費でありまして、報酬から手当、共済費、賃金、旅費、需用費、12節役務費、委託料、使用料及び賃借料までは、必要経費を計上しております。

それから、4目の知事道議会議員選挙費261万円。これは、4月12日の投開票ですが、3月26日に知事選の告示、4月3日に道議選告示となります。報酬から14節まで必要な経費を計上しております。

それから70ページ、農業委員会委員選挙費は、廃目となります。

それから、5項の統計調査費1目の指定統計調査費238万9,000円。179万7,000円ほどふえておりますが、27年度においては国勢調査がございませぬ。その経費229万3,000円ほどがあります。

報酬183万5,000円。調査員報酬、これは国勢調査に係る分。

7節賃金12万8,000円も国勢調査に係る分。

それから需用費23万6,000円のうち15万円が国勢調査に係る分。

14節使用料及び賃借料19万円。複写機使用料、これは国勢調査に係る分となります。

それから、6項監査委員費1目の監査委員費202万4,000円の計上。これも報酬から旅費、需用費、負担金までは、例年どおりの計上であります。

○議長（宮川 寛君） ちょっととめてください。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時14分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 恐縮ですが、ちょっと説明漏れがありましたので、50ページにお戻りいただきたいと思います。

50ページの14節使用料及び賃借料で、賃借料として土地建物借上料57万2,000円ですが、これは今回新規でありますけれども、実は、昨年から内閣府の地方創生事務局を通して要望してきたのですが、森林管理署のアパートがありますけれども、今4戸ありまして、小規模自治体ほど住宅事情が悪いということで、何とかあいている部屋を貸してもらえないだろうか、それも、これは陸別町だけではなくて全国的な問題でもあるし、小規模自治体に何とか活用をさせていただきたいということをお願いしてきたのですが、やっとそれが実現して、ことしの5月から旭町の森林管理署のアパート2棟8戸ありますけれども、そのうちの4戸を町が森林管理署と賃貸契約を結んで活用するようになりました。

これは、移住者の世帯用ということで考えておりまして、3LDKの建物であります。家賃としては、森林管理署に払うのは1戸当たり1万3,000円で、4戸分の11カ月で57万2,000円の予算となります。

歳入もございますので、それはまた歳入のほうで御説明を申し上げたいと思います。

それから、同じく51ページの一番下、先ほど地域交通利用促進事業で一人3分の2の助成をするというバスの利用促進について説明しましたけれども、もちろん3月6日の地域交通推進会議におきまして事情を話して、皆さんにも理解をいただいたと、そのような内容になっております。

それでは、71ページから説明させていただきます。

3款民生費1項社会福祉費1目の社会福祉総務費。27年度3億5,802万円の計上でして、比較で1,304万3,000円ほど増額となっております。大きな要因としては、27年度において扶助費で2,569万3,000円の増、それから繰出金で336万3,000円の増、職員人件費で138万9,000円の増、26年度において臨時福祉給付金事業、子育て世帯の特例給付金もありましたが、その1,756万7,000円の減額もございます。その差し引き1,287万8,000円が主な増額の要因となっております。

す。

1節の報酬から給料、手当、次のページの共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料までは、例年どおりの計上であります。

19節で3,057万2,000円。ここで1,758万7,000円ほど減額となっておりますが、先ほど説明した26年度の臨時福祉給付金関係が1,625万円ほど落ちております。

74ページ、補助金で、社会福祉協議会の補助金2,865万3,000円で、前年度から見ると127万5,000円ほど落ちております。これは、社会福祉協議会の職員の退職と採用の人件費の差額分が落ちていると、そういう内容であります。

なお、資料、説明書のナンバー34をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

その下の、遺族会から交付金の民生委員活動費までは、例年どおりの計上となります。

20節扶助費1億9,108万9,000円。先ほど説明しましたが、2,569万3,000円ほど26年度から伸びております。重度心身障害者、ひとり親家庭等、子どもの扶助費については例年どおりの計上ですが、交通費助成、高齢者で293万2,000円の計上であります。延べで27年度は8,747人の利用を見込んでおります。前年度9,915人でありましたので、26年度と比較すると1,168人の減ということになります。

なお、資料ナンバー35をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、75ページ。

まず地域生活支援費156万円ですが、これは19万6,000円ほど26年度から伸びております。内容としては、日常生活用具給付で145件、それから移動支援事業で20回分、それから社会参加（自動車改造）が1件、それと成年後見制度利用支援事業が10万円あります。

それから、障害者介護給付費8,739万4,000円。前年度から見ると158万5,000円ほど伸びております。これは、日中活動が24名、施設入所支援が21名、療養介護2名、居宅介護2名、短期入所1名の内訳となっております。

それから、障害者訓練等給付費6,636万3,000円。前年度から見ると975万1,000円ほど伸びております。内訳としては、日中活動が23名、共同生活が21名であります。

その下の、相談支援給付費189万6,000円。これは新規でございまして、利用対象者は57名であります。これは議決いただきました補正予算の資料でありますけれども、6-1、2に資料をつけておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

それから、身体障害者更生医療給付費1,191万6,000円。これは、前年度から見ると1,092万円ほど伸びております。これは、血液透析治療費の増加でありまして、

対象者は8名であります。

それから、身体障害者補装具交付費64万5,000円は、対象者は7名であります。

療養介護医療費188万1,000円も、今回新規であります。実は26年度までは上から2番目の障害者介護給付費の中に含まれておりました。今回、別に分けて予算を計上しております。

28節繰出金7,064万7,000円は、国保会計に2,975万2,000円、介護保険会計に4,089万5,000円の繰出金であります。

2目の老人福祉費9,235万5,000円の計上であります。

4節の共済費、それから7節の賃金、作業員賃金、これは前年と同様の計上でありますけれども、その下の臨時介護認定調査員賃金125万3,000円は今回新規でありまして、年間180人区を見ております。

それから、8節報償費180万6,000円。謝礼金で13万6,000円は、高齢者問題の講演会が10万円、それから成年後見人制度支援ということで、実施機関委員の謝礼3万6,000円あります。成年後見制度支援については、26年度においては昨年9月の定例会で予算を議決いただいているものであります。

それから、敬老祝い金167万円ですが、喜寿が49名、米寿が26名、長寿が4名の79名であります。

それから次のページ、需用費、役務費、委託料は、例年どおりの計上でありますけれども、77ページの上から二つ目の施設等管理運営事業、これは、福寿荘ですけれども463万2,000円。それから高齢者在宅生活支援事業493万3,000円、これはふれあいの郷の生きがいホーム通所事業でありまして、福寿荘とふれあいの郷については、NPOへの委託事業であります。

それから、老人緊急通報システム設置460万4,000円。これは、389万1,000円ほどふえておりますが、実は12月の補正でお願いしましたが、消防署に設置している通報システムの機械が故障がちでありまして、一時的には応急処置をしているわけですが、その機械の更新の委託料374万3,000円を含んでおります。

それから、成年後見制度法人後見支援事業31万円あります。

それから、14節は例年どおりで、19節で4,471万2,000円の計上。後期高齢者広域連合の負担金2,972万5,000円。補助金、デイサービス運営事業1,158万4,000円で、302万3,000円の増であります。

資料ナンバー36をお開きください。

資料ナンバー36は、27年度の陸別町デイサービスセンター補助金資料であります。

利用者数延べ人員であります。26年度当初と今回の補正後の数値、27年度当初と見ております。26年度当初予算においては、各区分ごとの合計が3,164人でありましたけれども、3月補正段階では3,024人ということで、140人ほど落ちております。補正のときは、介護報酬が減る分、補助金の上乗せということになりますけれども、

27年度当初では2,920人でありまして、26年度当初と比較しますと244名の減となります。

その下が介護報酬総額でありまして、補助金も3月補正後においては1,005万8,000円でしたが、当初予算においては1,158万4,000円の予算計上となります。

それでは、予算書の77ページにお戻りください。

一番下の居宅介護支援事業所運営事業290万8,000円ですが、実は、これは26年度まではデイサービスセンターの補助金の中に入っていた人件費でありまして、介護支援専門員1名分になります。北勝光生会に補助するものですが、実は北海道の指導がありまして、介護支援専門員の人件費については別立てで予算化しなさいと、そういう指導がございまして、管理者分ですけれども、27年度から別枠で予算計上しております。人件費、事務費を合わせますと510万1,000円であります。それから、介護報酬219万3,000円を差し引いた290万8,000円の補助金となります。

78ページ扶助費ですが、2,042万1,000円。町外の養護老人ホーム入所者ですが、昨年度は11人でしたが、27年度は9名を見込んでおりまして、マイナス2名でございまして。

それから、3目の後期高齢者医療費。繰出金ですが、後期高齢者特別会計に繰り出し1,802万9,000円であります。

それから、2項児童福祉費1目児童福祉総務費。需用費、役務費、委託料、19節の負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上ではありますが、委託料の中で療育指導者派遣業務、これは26年度までは衛生費に計上しておりました。それをこちらの児童福祉総務費のほうに科目がえをしております。保育所、小学校への派遣ということで、6回分を見ております。

それから、20節扶助費165万円。交通費助成、児童施設に通所ですが3人分、帯広36回、足寄24回分であります。

それから、障害者介護給付費80万6,000円。これは、放課後デイサービス3名、児童発達支援2名、保育所訪問支援1名の内容であります。

それから、相談支援給付費28万5,000円。これは、18歳未満の方6名分であります。これも資料ナンバー6-1がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思いません。

それから、身体障害児補装具交付28万5,000円。これは、1件分であります。

児童福祉施設費4,920万2,000円の計上でありまして、比較で841万円の減額。これは、職員1名が3月31日で定年退職したことに伴う人件費の減額が大きい要因であります。

予算で見えています保育所の園児数ですが、2歳児が10人、3歳児が22人、4歳児が18人、5歳児が13人、合わせて63名で予算を計上しております。それと、保育士6名であります。

給料、手当、それから共済費、賃金、旅費、需用費、委託料までは、例年どおりの計上であります。

後で、教育費の中でも説明しますが、実は27年度から学童保育所が時間延長を行います。現在5時までなのですが、6時15分まで学童保育所を延長するという内容になります。1時間延長するということになります。

それから、81ページですが、委託料で施設周辺整備54万4,000円ですが、保育所の屋外にあるタイヤブランコの撤去と造成が11万8,000円。それから、遊具関係の修繕が42万6,000円ですが、実は遊具の点検業社から指摘がございまして、滑り台2台とブランコ2台、その修繕42万6,000円の内容であります。

14節、それから備品購入費までは、例年どおりです。

19節で、下に保育所給食費負担金221万8,000円。これは、園児1人当たり160円の63人の220日分です。さきの協議会でも御説明させていただきましたけれども、この財源については、過疎ソフト事業を充てるということで150万円ほど充当しております。

それから、3目の児童措置費、これは2,644万1,000円ですが、児童手当に係る予算計上です。扶助費で2,644万円、23節で1,000円、これは例年どおりの計上となります。

それから、3項国民年金費1目の国民年金事務取扱費960万円。これも職員人件費、給料から手当、共済費、需用費、役務費については、例年どおりの計上となります。

それから、4款衛生費1項の保健衛生費1目の保健衛生総務費4,817万6,000円の計上です。2節給料、職員手当、共済費、これは例年どおりの計上になります。9節の旅費から需用費、役務費も例年どおりの計上。

19節負担金補助及び交付金268万2,000円の計上ですが、この中では次のページが一番下、帯広厚生病院運営事業179万円を今回新規で計上しております。26年度においては、12月定例会で予算を計上させていただきました。

それから、2目の保健衛生施設費2,439万7,000円です。共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料までは、例年どおりの計上です。

備品購入費として管理用備品130万9,000円ですが、内容としては、消火器10本の更新、それから草刈り用のロータリーモアの更新、それから多目的室の加湿器2台の購入、それから公衆浴場の券売機の更新が、主な内容です。

それから、3目の予防費1,606万1,000円です。

7節の賃金112万1,000円。一番上の、臨時保健師賃金82万8,000円が今回新規でありまして、保健師1名が現在育児休業中でありまして、その代替に係る賃金です。その下の臨時看護師賃金から臨時歯科衛生士賃金までは、例年どおりです。

それから、9節旅費32万6,000円のうち15万円ほどが、今賃金で言いました足寄から来る臨時保健師の旅費分であります。

それから、需用費、役務費は、例年どおりの計上であります。

13節委託料1,339万3,000円ですが、各種検診事業で730万1,000円、各種予防接種事業で602万5,000円、次のページの療育指導者派遣6万7,000円。これらについては、資料ナンバー37-1から4を後ほど御参照いただきたいと思えます。

それから、20節の扶助費72万6,000円ですが、新規のものとしては、妊婦健康診査11万2,000円。これは、近年、出産で道外に里帰りする方がいらっしゃいますので、その1名分を計上しております。

それから、新型インフルエンザワクチン接種は34名分、12万4,000円。それから特定不妊治療費45万円は6回分、肺炎球菌予防接種4万円は10人分を計上しております。

それから、4目の環境衛生費399万1,000円の計上ですが、共済費、賃金、需用費、役務費、それから委託料、使用料及び賃借料は、例年どおりの計上であります。

5目診療所費28節操出金、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への操出金で、2億129万1,000円の計上であります。

それから、4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費716万8,000円の計上です。19節負担金補助及び交付金で、池北三町行政事務組合からし尿搬送助成金までは、例年どおりの計上となっております。

塵芥処理費9,762万5,000円で、比較すると68万1,000円の増となっておりますが、旅費から需用費、役務費、それから委託料、使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金までは、例年どおりの予算計上となっております。

それから、3項水道費1目の専用水道費。これは、小利別専用水道に係る予算計上であります。需用費、役務費、委託料、備品購入費までは、例年どおりの計上となっております。

2目水道費8,846万5,000円の計上。これは操出金でありまして、簡易水道事業特別会計への繰り出しとなります。

5款労働費1項労働諸費1目の労働諸費125万7,000円の計上であります。共済費から次のページの19節までは、例年どおりの計上となりますが、旅費において4万6,000円、これは職業紹介講習会へ出席する職員の旅費となります。

それから、補助金で振動病の予防対策27万円。これは50名分を計上しております。

それから、2目の緊急雇用対策費116万2,000円。これは賃金で、若年層の雇用対策ということで、200人区分を計上しております。

それから、3目の雇用再生対策費840万円。これは補助金ですが、事業者の雇用促進事業ということに計上しております。まず、26年度からの継続分、7名分が119万円

であります。それから、新規に8人の、7万円の12カ月で672万円。それと、新規で町の無料職業紹介所を介して就職した場合には、事業所を通して本人に引っ越し費用の一部を助成するという内容でありまして、十勝管内では3万円の3名分、道内から来られる方は5万円の2名分、道外からは10万円の3名分、合わせて49万円がこの中に含まれております。

それから、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,853万6,000円の計上ですが、報酬、給料、手当、共済費、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、19節までは例年どおりの計上ですが、委託料で農地台帳地図化システム等整備事業54万円ですが、これは農地台帳地図情報システム保守が32万4,000円、地番図の更新業務が21万6,000円の内訳となっております。

それから、2目農業総務費6,187万9,000円の計上ですが、この科目は、職員の人件費の計上であります。給料、手当、共済費となりますが、職員1名が3月31日で定年退職となります。

それから、3目農業振興費8,961万6,000円の計上で、比較すると249万4,000円の増となります。

7節賃金の12万3,000円、旅費の52万3,000円、需用費の7万4,000円。それから委託料の写真撮影業務、これは花壇用ですけれども、これも中山間の事業分でありまして、5万円となります。それから、その上の、農業振興地域整備計画変更事業513万5,000円は、農業振興計画の全体見直しをするための業務であります。

それから、19節負担金補助及び交付金で、まず負担金については例年どおりの計上となります。補助金ですが、農業関係制度資金利子補給事業476万2,000円は、資料38をつけておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

それから、一つ飛んで、農業経営基盤確立資金利子補給事業66万9,000円。これは資料ナンバー39をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから100ページですが、青年就農給付金75万円。これは1人分で、下半期分、10月から3月分であります。

新農業人育成事業201万9,000円。交付金の新農業人育成事業、営農指導60万円。これについては、修正版の資料ナンバー40をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、補助金の陸別町農業近代化資金利子補給事業675万3,000円。これは資料ナンバー39にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、中山間地域直接支払事業6,519万7,000円ですが、先ほどの94万4,000円を足した6,614万1,000円が27年度の中山間地域支払事業の予算となります。

それから、4目の畜産業費6,927万8,000円の計上でありまして、11節需用費から役務費、使用料及び賃借料までは、例年どおりの計上となります。

それから、19節862万円の計上で、一番下の、畜産クラスター事業74万5,000円ですが、資料ナンバー41をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー41は、牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査でありまして、26年度においては、昨年4月10日の臨時会でこの予算を議決いただきました。

中段の検査方法としては、26年度は2,000頭を見ておりましたが、27年度においては、5,000頭を予定しております。公共牧場入牧牛を対象、それからミルクローリー牛乳の検査による農場特定、農場の庭先での血液検査ということです。

検査料金ですが、26年度は血液だけで、1頭当たり検査料2,820円、技術料590円、合わせて3,410円で、2,000頭で682万円でした。町は、検査料の2分の1分、282万円を26年度は補助金として出しておりましたが、27年度においては、血液が1頭当たり200円、牛乳が2,850円、技術料が670円で、血液については870円、牛乳については2,850円であります。頭数5,000頭の血液検査を予定してまして435万円、牛乳については100回、28万5,000円で、合わせて463万5,000円です。検査依頼先は酪農学園大学ということで、十勝家畜保健衛生所よりも検査料が安価で済むということで、酪農学園大学に依頼する予定であります。

それで、27年度負担金額ですけれども、463万5,000円に対して国から240万円の補助がございます。したがって、陸別町、農協は、検査料の3分の1ずつ74万5,000円。生産者においては、3分の1の74万5,000円ということで負担をすることになりました。事業実施主体は、陸別町酪農・畜産クラスター協議会でありますので、そこに補助金を交付するということになります。

その次、資料ナンバー42をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー42は、優良家畜導入支援事業でありまして、この中で、字を加えていただきたいのですが、3の貸付限度頭数の農用馬の下に、町及びJA陸別町理事会が認めた場合は、特例として単年度頭数の2倍、括弧書きになりますけれども、括弧書きで「(法人経営体は5倍)」と追加をしていただきたいと思います。特例として単年度頭数の2倍、(法人経営体は5倍)の追加をお願いいたします。

それでは、予算書の101ページにお戻りください。

それで、今説明しました家畜導入貸付金、これは優良家畜の貸付金ですが、6,000万円の予算を計上しております。

それから、5目農地費は889万9,000円であります。旅費、需用費、役務費については例年どおりの計上でありますし、委託料318万9,000円、農業用施設維持管理、これは資料ナンバー43をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金で、農業競争力強化基盤整備事業負担金500万円。

資料ナンバー44-1をお開きください。

資料ナンバー44-1は、農業競争力強化基盤整備事業であります。

事業名としては、陸別地区草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））であります。

事業主体は、北海道。

事業内容は、草地整備改良、道路等整備、用排水施設整備、草地造成改良などではありません。

事業期間は、27年度から31年度まで。

事業計画の概要でありますけれども、草地整備改良として549.4ヘクタール、4億6,900万円、道路等整備821メートルで1,200万円、用排水施設整備（暗渠排水等）ですが、50.9ヘクタール、1億3,200万円、合わせて6億1,300万円。

それから、草地造成改良。これについては22.4ヘクタールで7,100万円、用排水設備（暗渠排水等）で4.4ヘクタールで700万円、小計で7,800万円。

その他諸経費で7,500万円。

合わせて7億6,600万円の事業となります。

事業負担区分ですが、国が50%、北海道が25%、受益者が25%となります。したがって、7億6,600万円の内訳としては、国が3億8,300万円、北海道が1億9,150万円、受益者も同額であります。

27年度事業概要でありますけれども、測量・設計事業で2,000万円になります。国が1,000万円、北海道が500万円、本来であれば受益者が500万円ということになりますけれども、このパワーアップ事業、食料供給基盤強化特別対策事業の略、パワーアップ事業と言いますけれども、要は、端的に言うと対象となる事業費の受益者の負担を軽減するというものでして、受益者25%の負担を7.5%まで下げます。北海道と町で17.5%を2分の1ずつ、北海道が8.75%、町が8.75%で、受益者負担25%が7.5%で済むと。そういうことで、農家の負担が500万円から360万円に落ちます。140万円の負担軽減と。北海道は70万円ふえて、570万円ということになります。町は70万円と。

それで、次の44-2に、この負担割合の資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、予算書の102ページにお戻りください。

6目営農用水管理費1,179万8,000円。これは、営農用水で上陸別地区とトラリ地区の事業であります。比較で2,151万1,000円ほど落ちておりますが、第2トラリ地区の負担金が26年度で完了しております。その負担金2,255万円の減額が大きな要因となります。

需用費、役務費は例年どおりの計上であります。

委託料566万4,000円。この中で3段目の施設等改修215万3,000円ですが、これは上陸別地区浄水場の計装機器の保守点検が57万4,000円、同じくトラリ地区の浄水場の計装機器保守が80万円、上陸別浄水場のパック注入ポンプ分解整備2

台、41万円、同じく上陸別地区浄水場の濾過池逆洗流量計の更新36万円となります。

次が、使用料及び賃借料、それから次のページ原材料費、備品購入費は、例年どおりの計上となりますが、特に原材料費で107万1,000円となっておりますが、これは昨年、上陸別の漏水事故がありましたけれども、それに係る漏水対策費として107万1,000円をこの度計上しております。

それから、公共草地管理費471万6,000円。共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料は、例年どおりの計上として、15節工事請負費258万6,000円は、トラリ地区の公共草地の配電線路改修工事、これは26年度から28年度までの3年計画でやっているものですが、2年目の工事となります。

それから、8目の農畜産物加工研修センター管理費1,624万1,000円。職員の給料、手当、それから共済費、これは例年どおりの計上でありまして、賃金で149万1,000円、この中には研修補助員、人材育成の一環ですけれども、金額が小さいのですが、14万5,000円ほど、この度計上させていただきました。

それから、11節需用費483万2,000円、消耗品費で162万4,000円ですが、施設管理用で36万円、ジャーキー用で29万3,000円、しぐれ煮用で27万6,000円、生乳用で44万5,000円、新製品などで25万円の、合計162万4,000円であります。

それから、役務費から委託料、使用及び賃借料は、現行どおりの計上であります。

原材料費132万円ですが、鹿肉77万円、生乳45万円、研究用で10万円の内訳となっております。

2項林業費1目林業振興費4,627万6,000円で、前年度より3,169万3,000円ほどの減額となっております。要因としては、13節委託料で409万5,000円の増、工事請負費で1,478万9,000円の減額、19節で2,094万2,000円の減額、合わせて3,163万6,000円の減額であります。

1節報酬は、林業振興委員会の1回分、7節賃金12万8,000円、それから旅費の普通旅費3万4,000円、消耗品費36万4,000円の中の28万5,000円、13節委託料の小規模治山事業測量設計409万5,000円、14節の複写機使用料10万8,000円、それと車両借上料14万1,000円、それと15節工事請負費1,149万5,000円は、小規模治山事業岡山地区に係る1,628万6,000円の予算となります。参考資料、ナンバー45に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、需用費で消耗品費36万4,000円のうち6万5,000円、それから食料費1万6,000円、印刷製本費8,000円。それから12節保険料の傷害保険7,000円。それから13節委託料の施設周辺整備4万4,000円は、町民植樹祭に係る経費13万8,000円であります。

19節2,949万3,000円ですが、負担金については例年どおりの計上、森林整備

担い手対策推進事業 1 6 9 万 6, 0 0 0 円は、5 5 人分を見ております。

それから、補助金、退職金共済制度加入促進事業 1 1 7 万 8, 0 0 0 円は、6 4 人分。

民有林造林促進事業 1, 4 6 7 万 8, 0 0 0 円は、資料ナンバー 4 6 をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

林業長期就労促進担い手対策事業 1 5 万 8, 0 0 0 円は、3 名分を見ております。

それから、未来につなぐ森づくり推進事業 1, 1 5 2 万円は、資料ナンバー 4 6 を後ほどごらんいただきたいと思ひます。

2 目の狩猟費 5 9 0 万円。賃金 7 6 万 9, 0 0 0 円、報償費 4 4 3 万 4, 0 0 0 円、需用費 1 3 万 1, 0 0 0 円、役務費で 5 6 万 6, 0 0 0 円の計上であります。

役務費の中で、大型動物処理手数料 3 7 万 3, 0 0 0 円とありますが、実は、鹿の残渣について、2 6 年度までは銀河クリーンセンターに入れて小動物焼却機でやっていたのですが、小動物焼却機の傷みがひどくて、2 7 年度から受け入れできないということが決定されております。したがって、芽登の産廃処分場のほうに搬入するという経費でございます。

賃金 7 6 万 9, 0 0 0 円のうち 5 8 万 3, 0 0 0 円がその搬入に係る賃金、燃料費、需用費の 1 0 万 9, 0 0 0 円、それから大型動物の処理手数料 3 7 万 8, 0 0 0 円、合わせて芽登の産廃場に運ぶ経費は 1 0 6 万 5, 0 0 0 円となります。

3 目の林道新設改良費 6, 0 5 2 万 3, 0 0 0 円。ここは、ポントマム川沿線改良工事 1, 5 9 4 万円、これは 2 5 年度からの事業でありまして、2 7 年度が最終年となります。資料ナンバー 4 7 をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。それと林道管理事業、東トマム高台線ほかで 7 7 6 万 3, 0 0 0 円、林道法面補修工事川向勲祢別線ほかで 3 2 1 万 7, 0 0 0 円。林業専用道勲祢別線 3, 3 6 0 万 3, 0 0 0 円、これは 2 6 年度から実施してありまして、2 8 年度までの 3 年計画の事業であります。資料ナンバー 4 8 をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

なお、賃金 2 5 万 6, 0 0 0 円、旅費 3 7 万 3 0 0 0 円のうち 3 万 4, 0 0 0 円、需用費 1 5 万 7, 0 0 0 円、1 4 節使用料及び賃借料 1 8 万 1, 0 0 0 円、工事請負費の一番下、林道改良工事 1, 5 3 1 万 2, 0 0 0 円、これは 6 0 0 メーターになりますけれども、これはポントマム川沿線に係る予算となります。

それから、旅費の 3 7 万 3 0 0 0 円のうち 3 3 万 9, 0 0 0 円と 1 3 節の用地確定測量 1, 1 8 8 万円、それと工事の林道開設工事 2, 1 3 8 万 4, 0 0 0 円は、林業専用道勲祢別線に係る予算となります。

○議長（宮川 寛君） ちょっと、とめてください。

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、111ページ、商工費から説明をさせていただきます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費。この科目は、職員人件費だけであります。給料、職員手当、共済費であります。

2目商工振興費1億91万6,000円の今年度計上でありまして、報償費、19節負担金補助及び交付金も例年どおりでありますけれども、113ページの商工振興事業2,575万9,000円ですが、これは商工会の運営補助金が2,467万円、これについては資料ナンバー49をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それとあわせて、活性化施設の共有部交流スペース分の運営補助金が108万9,000円の内訳となっております。

それから、21節の貸付金7,000万円、信用保証協会への貸し付けであります。

3目の観光費2,243万4,000円の計上でありまして、今年度から観光推進専門員、4月1日から雇用予定でありまして、その賃金、共済費、旅費で456万2,000円の予算計上もあります。共済費、それから賃金、それから旅費の69万9,000円のうち26万5,000円が観光推進専門員であります。それから、残りの43万4,000円の旅費については、26年度から実施しておりますけれども、町、観光協会、振興公社と一体となって、都市圏あるいは札幌などに観光PRですとか、製品の販売などに行くという旅費でございます。

それから、11節需用費、これは例年どおりの計上でありますし、役務費、委託料も例年どおりの計上であります。

19節の負担金補助及び交付金1,382万4,000円。これも例年どおりの計上でありますけれども、昨年より40万円ほど落ちておりますけれども、これはパッチ大会2回分が27年度には実施しないということで、未計上であります。

それから、4目の公園費674万6,000円。これは需用費から役務費、委託料、それから14節使用料及び賃借料、原材料費は、例年どおりの計上。

それから、5目の消費者対策費124万4,000円ですが、これも報償費、旅費、需用費、委託料、19節負担金補助及び交付金も、例年どおりの計上であります。

8款土木費1項土木管理費1目の土木総務費4,521万7,000円の計上ではありますが、比較で1,115万7,000円ほどふえておりますが、これは職員の人件費分の増であります。給料、職員手当、共済費、それから次のページの旅費、需用費、委託料、負担金補助及び交付金については、例年どおりの計上。

2項の道路橋りょう費1目の道路橋りょう総務費1,606万6,000円の計上でありまして、この科目は建設課車両9台の維持管理が主な予算計上であります。需用費、役務費、委託料、公課費、これは例年どおりの計上であります。

2目の道路維持費1億3,169万円の計上であります。7節賃金、需用費は例年の計

上ですけれども、役務費において大型動物処理手数料、これは鹿10頭分の処理手数料を先ほど林業費のほうで説明しましたけれども、芽登の処分場のほうに残渣分を運んで処分をするということで、3万円の計上であります。

13節委託料9,320万5,000円の内訳として、道路維持管理費で2,247万1,000円、道路維持補修1,392万6,000円、それから三つ飛んで、路面補修1,886万6,000円、縁石取替1,319万円。これは資料ナンバー50-1に事業一覧を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、区画線設置381万円、それから路面補修1,886万6,000円、縁石取替1,319万円、15節の町道法面補修工事983万7,000円については、過疎ソフト事業ということで、過疎債のソフト分を充当しております。

15節工事請負費3,177万5,000円。これについては、50-1、2に事業一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

3目の橋りょう維持費3,080万4,000円。旅費は、例年どおりの計上でありませう。

委託料1,386万円。971万4,000円の前年度からの増となります。測量試験費ということで1,386万円。これは、町道2路線の2橋の測量試験費でありまして、工事は28年度以降に実施予定であります。

それから、15節工事請負費1,674万円。橋りょう補修工事1,674万円は、若葉橋の改修工事になります。これも、資料ナンバー51に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、4目の道路新設改良費3,401万4,000円ですが、これは町道川向伏古丹連絡線150メートルの改良に係る予算計上であります。資料ナンバー52をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。賃金から工事請負費まで予算を計上しております。

それから、5目の街路灯費608万8,000円。これは需用費で光熱水費、電気料ですけれども542万5,000円。これは、街灯194基分の予算計上であります。

それから、3項河川費1目の河川総務費。需用費から負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となります。

それから、4項住宅費1目の住宅管理費2,386万8,000円。9節の旅費、需用費、役務費は、例年どおりの計上であります。

委託料で129万6,000円、施設設備保守管理70万9,000円。これは第1、第2若葉団地、共栄団地、3棟8戸分の共用部分の窓ガラスの清掃の業務であります。

それから、15節工事請負費1,203万6,000円。これは、公営住宅改修ということで809万2,000円、第2新町、第2若葉団地、上斗満団地、5棟23戸分の給湯器の更新。それから、外構改修工事394万4,000円は、つつじヶ丘団地の外構改修であります。

2目の住宅建設費4,790万6,000円。これは、新町団地M棟の1棟2戸の建設事業費であります。資料ナンバー53に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

旅費から需用費、役務費、使用料及び賃借料、工事請負費、公課費の計上であります。が、工事請負費で、まず新町団地M棟1棟2戸分が4,210万8,000円、それから外構工事、これは新町団地ですけれども524万円となります。

それから、5項下水道費1目の下水道費7,535万7,000円。これは、28節繰出金として、公共下水道事業特別会計への繰出金となります。

それから、9款消防費1項消防費1目の消防費1億5,121万9,000円の計上ですが、5,793万3,000円の減額となっております。26年度においては、水槽つきポンプ車を購入しておりますが、その事業費が6,797万5,000円の減額。それと27年度において、消防署職員1名を採用予定でありますので、その人件費850万3,000円、それを引いた5,947万2,000円が主な要因となります。内訳ですけれども、池北三町行政事務組合（消防分）で1億5,043万8,000円。詳細な資料につきましては、予算書の167ページから170ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

それから、とちぎ広域消防事務組合78万1,000円。これは、広域消防本部の共通経費の負担金でありまして、まず議会費、議会の議員、陸別町は1名ですけれども、それが1万4,000円。それから、本部の経費が76万7,000円となります。この負担割合としては、議会費、本部事務費とも均等割が20%、議会費のほうは議員定数等人口割で80%、本部事務費のほうは、人口割が80%となっております。とちぎ広域消防事務組合の議員は38名ですが、その半分19名は各市町村から1名、その半分19人は人口による配分によるものであります。

なお、町長は、この組合の副管理者となる予定となります。

それから、2目災害対策費86万6,000円。報酬、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、これは例年どおりの計上となります。

10款教育費1項教育総務費1目の教育委員会費175万8,000円。報酬、旅費、交際費、需用費、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上。

2目の事務局費7,042万1,000円。1,069万6,000円の減額となっておりますが、職員1名が退職するというので、その人件費491万円の減、教員住宅実施設計の委託料が617万円の減額、合わせて1,108万円の減額が主な要因であります。

給料、職員手当、次のページの共済費、これも職員の人件費でありまして、9節の旅費、需用費、役務費、原材料費、19節の負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上であります。

21節の貸付金132万円。これは奨学資金ですけれども、高校生2名、大学生4名を予定しております。

3目の教育振興費1,008万2,000円。報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務品、委託料、19節の負担金補助及び交付金は、全て例年どおりの予算計上となります。

それから、4目のスクールバス運行管理費2,912万8,000円。11節から役務費、委託料、これも例年どおりの計上であります。

5目の教育研究諸費45万7,000円ですが、報酬、旅費、需用費、負担金補助及び交付金は、例年どおりの予算計上と。

それから、2項の小学校費1目学校管理費1,931万円の計上であります。報酬、需用費、役務費、委託料は、例年どおりの計上であります。

次のページ、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、負担金補助及び交付金までも、例年どおりの計上となります。

2目の教育振興費816万3,000円。需用費199万1,000円ですが、消耗品費で187万4,000円と、前年度より83万3,000円ほど消耗品でふえておりますが、これは27年度において教科書の改訂が行われるということで、教師用の指導書を購入する予算83万4,000円が入っております。

それから、役務費、委託料、備品購入費は、例年どおりの計上となっております。

小学校のコンピューターを25年度、26年度で更新しましたので、前年度から見ると備品購入費で332万9,000円ほど減額となっております。

それから、19節負担金補助及び交付金で、給食費補助事業95人の240円掛ける200食、456万円ですが、特定財源の中に地方債が320万円ございますが、これは過疎ソフト債を充当するという内容であります。

それから、3項中学校費、1目学校管理費1,936万9,000円。これは職員人件費1名分の大きな減額がありまして、需用費、それから役務費、これは例年どおりの計上ありますし、委託料744万9,000円で、395万2,000円ほどふえております。

委託料で清掃業務で80万9,000円。これは窓ガラス、トイレ、床などの清掃業務、それから施設整備77万円は、グラウンドの草刈りが50万1,000円、それから普通教室窓ガラスの戸車の交換26万9,000円が内容となっております。それから、学校管理委託業務442万6,000円であります。

使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となります。

2目の教育振興費565万8,000円ですが、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費は、例年どおりの計上です。

19節負担金補助及び交付金で319万円。給食費補助事業、これは55名掛ける200食の290円であります。これも、地方債が220万円ございますが、過疎ソフト事業債を財源として充当となります。

それから、4項の社会教育費1目の社会教育総務費。社会保険料68万円、賃金で41

9万4,000円、嘱託職員の賃金、期末勤勉手当、指導員賃金、この指導員賃金は社会教育指導員分であります、53万5,000円。臨時指導員賃金142万9,000円。

まず賃金の419万4,000円ですが、上の嘱託職員分の賃金、それから一番下の臨時指導員賃金は、学童保育所に係る賃金ですけれども、学童保育所は法の改正によりまして、保育士の資格を持っている方が常時2名配置されることが条件となっているようであります。それとあわせて、26年度までは1年生から3年生まででしたけれども、27年度からは6年生まで拡大されているということで、常時2名の体制の確保が必要だということになります。

学童保育所については、26年度から保育士1名、職員を配置しておりますが、26年度末までは保育士1名とパートで体制を組んでいたわけですが、27年度の学童保育所の利用について希望をとったところ、30名の利用希望があるということでもあります。したがって、常時2名体制を確立するというので、職員1名と嘱託職員1名、それと代替のパート分の予算を見ているところであります。

なお、保育時間については、5時から6時15分まで延長するということになります。

それから8節報償費、旅費、需用費、役務費、これについては例年どおりですが、需用費で食糧費94万1,000円、学童保育91万5,000円がこの中に入っております。

ちなみに、26年度当初では、学童保育所は20名で予算を、食糧費などを見ておりました。したがって、10名ほど増ということになります。

それから、次のページ委託料は、例年どおりの計上。

備品購入費で58万6,000円。これは学童保育所でありまして、先ほど利用申し込みが30名ということで、10名程度前年度からふえるわけですが、それによって教室の配置がえなどが伴ってきますので、それに係る備品関係の購入になります。

それと、教材用備品として、折り畳み式卓球台ですとか、竹馬ですとか、パズル式輪投げなどの備品6万円となります。

それから19節負担金補助及び交付金192万3,000円、これらは例年どおりの計上でありますけれども、海外研修、冒険・体感inとうきょうは、6月議会への先送り。それから、芸術文化鑑賞も6月への先送りとなっております。

それから、2目の公民館費1,186万4,000円ですが、報償費、需用費、役務費、委託料、これは例年どおりの計上でありますけれども、委託料の中で、設備改修82万8,000円、これは男子トイレの小のほうの便器2個を取りかえる業務82万8,000円であります。

それから、使用料及び賃借料も例年どおりの計上、備品購入費も同様であります。負担金補助及び交付金も同様であります。

それから、3目の文化財保護費178万8,000円。報酬、共済費、賃金、旅費、需用費は例年どおりの計上であります。委託料123万6,000円、施設周辺整備106

万9,000円ですが、これの中身としては、ユクエピラチャシ跡の草刈りが68万円、それから網走本線開通記念碑の看板移設設置費が38万9,000円であります。この網走本線開通記念碑を設置したのは、今も現存する旭川市内の業者でありまして、創立120周年記念事業として移設費用をこの設置した会社が見るということであります。したがって、町はその看板をつくと。その分が38万9,000円であります。場所としては、陸別から川上に向かったところの第15利別川橋梁、鉄橋過ぎてからカーブを上がって直線に入りますけれども、そこのカーブからちょこっと上がったところから入る沿道の縁にある建物です。ブロックの建物があると思うのですけれども、あの向こう側です。今はそこにあります。その費用であります。

それから、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上であります。

5項の保健体育費1目の保健体育総務費299万9,000円。報酬、報償費、旅費、需用費、負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上。

2目の体育施設費1,560万2,000円の計上でありまして、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費は、例年どおりの計上であります。

備品購入費32万8,000円。これは町民運動場のホームランネットと刈り払い機1台、それと町民プールの備品関係、ベンチですとか、子供用のライフジャケット、大人用のライフジャケットなど32万8,000円の計上です。

それから3目学校給食費、4月1日からスタートをするわけですがけれども、詳細な予算科目ごとの説明については、資料のナンバー54-1、2につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、給料、手当、共済費の地方公務員災害補償基金までは、職員2人分の予算計上であります。

それから、その他の共済費、社会保険料310万1,000円。それから7節の賃金1,480万7,000円。これは嘱託職員、管理栄養士1名分、それから調理員の主任1名、副主任2名に係る7節の賃金と、それから臨時調理員賃金、これは3人分ですがけれども389万4,000円あります。

あと、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金については、給食センターの維持管理に係る経費でして、今言った6,250万円8,000円のうち職員人件費というのが1,902万8,000円ございます。その6,250万円8,000円から1,902万8,000円を控除した4,348万円が給食センターの維持管理に係る経費ということになります。

それで、協議会でも御説明しましたけれども、この維持管理費において、特定財源の内訳ですが、その他の財源3,457万2,000円の中には基金からの繰入金2,050万円が含まれております。合わせて、小中学生の補助金、負担金が996万7000円と、教員などの有償分260万7,000円、社会保険料149万8,000円が特定財源となります。したがって、一般財源としては4,380万円の経費のうち890万8,000円が維持管理費のうち一般財源と、それと職員の人件費分1,902万8,000円、合わ

せて2,793万6,000円が一般財源ということになります。

11款災害復旧費1項の農林水産業施設災害復旧費1目の農業用施設災害復旧費、2目の林業用施設災害復旧費は、それぞれ旅費、需用費については、例年どおりの計上。

2項の公共土木施設災害復旧費1目の道路橋りょう災害復旧費。旅費、需用費、負担金補助及び交付金については、例年どおりの計上であります。

12款公債費1項公債費1目の元金4億9,550万6,000円。これは地方債の元利償還金であります。

2目の利子5,229万4,000円。この中には、一時借入金の利子54万3,000円も入っております。

地方債現在高見込み調書は、161ページにございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

13款予備費は、400万円の前年同額であります。

以上で歳出を終わりました。歳入、11ページをお開きください。

11ページ、歳入であります。

1款町税1項町民税1目個人、本年度9,933万1,000円の計上であります。12月補正額から見ると95.8%の計上であります。前年度当初と比較すると175万6,000円の増、1.8%の増となります。現年課税分で9,915万4,000円、当初予算比較では26年度から1.8%の増と。これは、理由としては所得の増が見込まれるということでもあります。

それから、滞納繰越分17万7,000円。

2目法人が1,241万9,000円。当初比較で前年度と比較すると96.2%の計上となります。

それから、2項固定資産税1目の固定資産税1億4,361万円で、前年度から見ると1.1%の減額となります。12月補正後の額と比較しますと5.2%の減となります。ちなみに、27年度においては、評価がえの年でありまして、減額が見込まれるということでもあります。

現年度課税分で1億4,352万8,000円、滞納繰越分で8万2,000円。

それから、2目国有資産等所在市町村交付金675万4,000円で、34万3,000円の増となります。

3項軽自動車税1目軽自動車税は、524万4,000円で45万6,000円の増。現年度分で524万円。1,205台を見ております。

滞納繰越分は、4,000円となります。

4項町たばこ税1目町たばこ税2,066万1,000円で、前年度比で182万4,000円の減額。率でいきますと8.1%の減となります。要因は、やっぱり禁煙の方がふえてきているということで、販売量も少なくなっているということで、本数としては33万3,000本、400本程度落ちていることとなります。

2 款地方譲与税 1 項自動車重量譲与税 1 目の自動車重量譲与税 5, 2 1 5 万 4, 0 0 0 円の計上。

2 項の地方揮発油譲与税 1 目の地方揮発油譲与税 2, 2 9 4 万 4, 0 0 0 円の計上。

3 款利子割交付金 1 項の利子割交付金 1 目の利子割交付金 6 8 万 1, 0 0 0 円の計上。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金 1 目の配当割交付金 5 9 万 3, 0 0 0 円の計上。

5 款の株式譲渡所得割交付金 1 項の株式譲渡所得割交付金 1 目の株式譲渡所得割交付金 8 1 万円の計上。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金 1 目の地方消費税交付金 3, 1 5 0 万 3, 0 0 0 円の計上であります。説明欄では、地方消費税交付金として 2, 6 1 8 万 4, 0 0 0 円、社会保障財源交付金 5 3 1 万 9, 0 0 0 円であります。これは、消費税率の引き上げに伴いまして、地方税法に、消費税の引き上げ分については社会保障財源交付金に充当しなさいということが明記されております。したがって、社会福祉、社会保障、保健衛生のほうに充当ということになります。

それから、7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金 1 目の自動車取得税交付金 1, 0 0 0 万円、前年と同額の計上であります。

8 款地方特例交付金 1 項の地方特例交付金 1 目の地方特例交付金 3 3 万 6, 0 0 0 円の計上となります。

それから、9 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目の地方交付税 2 0 億 9, 8 7 9 万 2, 0 0 0 円の計上にして、前年度より 5, 8 5 4 万 5, 0 0 0 円の減となります。普通地方交付税については 1 9 億 1, 8 7 9 万 2, 0 0 0 円で、前年度当初と比較すると 9 7 % となります。特別地方交付税については 1 億 8, 0 0 0 万円、前年度同額であります。

1 0 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金 1 目の交通安全対策特別交付金 5 4 万 5, 0 0 0 円。これは、交通違反の反則金が原資となって交付されるものであります。

1 1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目の農林水産業費分担金 3 6 0 万円。農業費分担金、農業競争力基盤整備事業分担金であります。これは、道営農業基盤整備事業の負担金となります。

それから、総務費分担金は、廃目。

1 1 款分担金及び負担金の 2 項負担金 1 目民生費負担金 3 6 6 万 7, 0 0 0 円は、老人福祉費負担金。老人福祉施設入所措置等徴収金、町外養護老人ホーム入所者 9 人分の負担徴収金であります。

それから、1 2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目の総務使用料 3, 6 7 6 万 6, 0 0 0 円。1 節行政財産使用料で 7 3 1 万 1, 0 0 0 円であります。内容としては、ここの説明欄に記載のとおりの内容であります。

それから、3 節タウンホール使用料は 1 0 万 3, 0 0 0 円。

4 節ふるさと交流センター使用料 1, 3 2 6 万 1, 0 0 0 円で、これは前年比 2 9 3 万

4,000円ほど落ち込んでおります。利用者の減が要因であります。

それから、5節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,609万円。宇宙地球科学館入館料283万8,000円、宇宙地球科学館設備等使用料が17万4,000円でありませす。コテージ等使用料1,307万8,000円、これは利用者の増に伴うものでございませす。

2目民生使用料1,095万6,000円。1節老人福祉使用料、高齢者福祉施設使用料、福寿荘、6室6人分であります。

2節の児童福祉使用料816万円。これは保育料でありまして、2歳児が10人、3歳児が22人、4歳児18人、5歳児13人、63人分の保育料となります。

3節の福祉住宅使用料72万円。これは、からまつ荘6戸分の使用料であります。

3目の衛生使用料1節の保健衛生使用料、公衆浴場使用料235万7,000円、墓地使用料が1万円。

2節水道使用料、小利別地区の専用水道390万円であります。

4目農林水産使用料532万6,000円。1節農林水産使用料12万6,000円で、加工センターの使用料。

それから、2節営農用水使用料520万円。これは営農用水使用料で、上陸別地区が300万円、トラリ地区が220万円であります。

5目の商工使用料4万円は、公園使用料であります。

6目土木使用料7,065万7,000円は、1節道路橋りょう使用料で、道路占用料が237万1,000円。

2節の河川使用料は、5万5,000円。

3節住宅使用料6,823万円で、公営住宅使用料が3,752万9,000円。前年度より76万7,000円ほどふえております。改良住宅使用料が873万2,000円で、前年度より29万8,000円ほど落ち込んでおります。特定公共賃貸住宅使用料2,163万円は、前年度より138万6,000円ほどふえております。改良貸付住宅使用料は33万9,000円で、前年度より7万7,000円ほどふえております。

4節集会所使用料は、科目存置になります。

7目の教育使用料1節の社会教育使用料4万9,000円。内訳は、説明欄のとおりであります。

2節資料館使用料、関寛斎資料館入館料12万2,000円であります。

3節学童保育所使用料252万円、30人分を見ております。

それから、2項手数料1目総務手数料151万1,000円。総務手数料151万1,000円、これは例年どおりの説明欄に記載のと通りの予算計上であります。

2目衛生費手数料ですが、これも例年と同様の計上となります。

水道手数料、新設工事審査手数料、これは前年同額。

3目農林水産手数料、営農用水手数料も前年同額であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金1目の民生費負担金1億538万7,000円。1,435万3,000円ほどふえております。

1節社会福祉費負担金8,659万3,000円。これは1,311万5,000円ほど前年よりふえております。国民健康保険事業保険基盤安定負担金155万円は、国保税の軽減分の保険者支援分310万円の2分の1分。障害者介護給付費負担金4,369万6,000円。それからその下、障害者訓練、身体障害者自立支援、身体障害者補装具交付、これらについてはそれぞれ2分の1分の計上となります。それから、障害者相談支援費負担金94万7,000円は、利用者57名分の予算でありまして、2分の1分の国庫負担となります。

それから、2節の児童福祉費負担金1,879万4,000円であります。この科目は、ほとんどが児童手当にかかる国の負担金でありまして、被用者児童手当負担金、以下、特例給付、非被用者児童手当、被用者小学校修了前、非被用者小学校修了前、下から2番目の、中学修了前の負担金、これが児童手当に係る分です。中ほどの障害者介護給付費負担金40万2,000円、それから身体障害児補装具、障害者育成医療費負担金、それから一番下の、障害児相談支援費負担金、これは利用者6名分ですが、それぞれ国の負担分2分の1分の負担金の予算計上であります。

それから、2目衛生費負担金は、科目存置となります。

2項の国庫補助金1目の総務費補助金1,060万円。まず、総務管理費補助金1,060万円は、マイナンバー制度、社会保障・税番号制度導入整備補助金。

それから、2目民生費補助金1節の社会福祉費補助金102万1,000円。これは、地域生活支援事業で2分の1分であります。

それから、2節児童福祉費補助金450万円。これは保育緊急確保事業費補助金でありまして、へき地保育所運営分の補助金であります。

それから、3目土木費補助金3,916万円。1節の道路橋りょう費補助金2,002万円は、橋りょう長寿命化修繕事業交付金として、若葉橋の改修、新恩根内橋と弥生橋の調査設計に係る補助金。

2節の住宅費補助金1,914万円は、社会資本整備総合交付金で、公住の新町団地1棟2戸分の補助金となります。

4目の教育費補助金、1節教育総務費補助金18万6,000円。これは学校支援地域本部事業補助金。

2節小学校費補助金は、特殊教育就学奨励費補助金1万1,000円です。

それから、3項の委託金1目の総務費委託金1節の総務管理費委託金、これは記載のとおり13万7,000円で、自衛官、中長期在留者居住地届出事務、気象観測の例年どおりの計上です。

それから、2目民生費委託金1節の児童福祉費委託金。これは、科目存置。

2節国民年金費委託金118万円。これは、例年どおりの計上となります。

14款道支出金1項道負担金1目の民生費負担金7,001万円。1節の社会福祉費負担金6,546万9,000円です。2行目の国民健康保険事業保険基盤安定負担金1,075万円は、国保税の軽減に係る財政支援分1,330万円の4分の3、997万5,000円と保険者支援分310万円の4分の1、77万5,000円の内訳となります。それから、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,106万2,000円は、後期高齢者会計への繰出金の財源となります。それから、障害者介護から障害者訓練、身体障害者自立支援、身体障害者補装具交付、障害者相談支援費負担金、これらはそれぞれ4分の1ずつの負担割合に基づく道の負担金でありまして、障害者相談支援負担金については、利用者57名分の47万3,000円となります。

2節の児童福祉費負担金454万1,000円は、これは児童手当に係る分が主なものでございます。障害者介護給付費負担金、身体障害児補装具、障害者育成医療、一番下の、障害児相談支援負担金、これもそれぞれ4分の1分の道の負担金となります。障害児相談支援費負担金は、利用者57名分に係るものであります。

衛生費負担金は、科目存置となります。

2項の道補助金1目の民生費補助金1,009万4,000円。1節社会福祉費補助金ですが659万4,000円で、重度心身障害者、ひとり親家庭等医療、乳幼児医療補助。それから地域生活支援事業費補助金41万6,000円は、4分の1分の道の補助金となります。

それから、2節児童福祉費補助金350万円。これは、保育緊急確保事業費補助金として、へき地保育所運営分の補助金となります。

2目の衛生費補助金、保健衛生費補助金。これは、健康増進事業費補助金とがん検診推進事業補助金。

それから、3目の農林水産業費補助金1億598万6,000円は、1節の農業費補助金で5,742万7,000円。農業委員会活動促進事業補助金から経営所得安定対策直接支払推進事業補助金までは、例年どおりの計上です。その下の、新規就農総合支援事業補助金75万円、これは青年就農交付金の1人分の下半期分。それから食料供給基盤強化特別対策事業70万円は、パワーアップ事業に係る分の補助金となります。

それから、2節の林業費補助金4,855万9,000円は、ここに記載のと通りの補助金となります。小規模治山事業補助金750万円は岡山地区、それから林業専用道勲祢別線開設事業1,479万円であります。

4目の商工費補助金106万5,000円は、消費者対策費の補助金となります。

3項委託金1目の総務費委託金819万5,000円は、1節の総務管理費委託金で9万4,000円。これは権限移譲に係る分。

2節の徴税费委託金337万5,000円は、道民税徴収の委託金。

3節の戸籍住民基本台帳費委託金1万1,000円は、これも厚生調査、電子署名認証事務の委託金となります。

4節の統計調査費委託金261万8,000円は、統計調査費委託金であります。

それから、5節選挙費委託金209万7,000円は、知事道議会議員選挙の委託金。

それから、2目の衛生費委託金1節の保健衛生費委託金1万6,000円は、公害防止事務と浄化槽設置に係る委託金。

2節の清掃費委託金1万6,000円は、ここに記載のとおりであります。

3目の農林水産業費委託金10万5,000円、1節農業費委託金3万円、2節の林業費委託金7万5,000円は、ここに記載のと通りの委託金。

4目商工費委託金は、商工会法関係の許認可事務委託金1万8,000円。

それから、5目土木費委託金、土木管理費委託金38万2,000円は、陸別川樋管管理委託と建築確認調査事務委託となります。

それから、15款財産収入1項の財産運用収入、1目財産貸付収入4,386万8,000円。これは、普通財産の貸し付けに係る収入となります。

1節土地建物貸付収入で2,719万7,000円。土地貸付収入で287万3,000円、前年度より184万7,000円ほど伸びております。総務課の管財分で276万5,000円、商工関係で3万4,000円、農業関係で7万2,000円、林業関係で2万円。職員住宅、貸付住宅、産業振興住宅、教員住宅、貸付建物、移住促進住宅60万円。それと歳出で説明しました定住促進住宅貸付収入、これは旭町の森林管理署4戸分ですが、5月1日からということで、1戸当たりの家賃を月3万円としまして、4戸11カ月分、132万円であります。

2節の通信設備貸付収入855万3,000円は、光ファイバー網貸付収入でありまして、26年度当初においては420件で見ましたが、今年度当初においては440件と、20件増となっております。

それから、3節の機械器具等貸付収入811万8,000円。農業用機械貸付収入、これはコントラへの貸付収入でありまして811万8,000円。これは、いきいき産業支援基金に積み立てとなります。

2目の利子及び配当金646万8,000円。利子及び配当金ですが、これは記載の各基金の利子となります。

2項財産売払収入1目不動産売払収入、土地売払収入と建物売払収入は、科目存置となります。

2目の物品売払収入736万7,000円。生産物売払収入ですが、町有林の素材売払18万2,000円、町有林の立木売払718万5,000円です。

16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金については、科目存置。

17款繰入金1項基金繰入金1目の財政調整基金繰入金1億2,000万円。

2目のいきいき産業支援基金繰入金6,830万円は、説明欄記載の事業にそれぞれ充当するための取り崩しとなります。

それから、3目のふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金1,120万円。これも説

明欄記載の事業に充当となります。

それから、4目町有林整備基金繰入金590万円。町有林管理事業に充当。

それから、5目地域福祉基金繰入金3,070万円は、老人福祉関係補助金、デイサービスセンターの運営補助金810万円と、緊急通報システム、これは消防署設置の機器の更新であります。それから、介護保険事業特別会計繰入金2,040万円です。

6目の公共施設等維持管理基金繰入金4,320万円は、11の事業に係る取り崩しとなります。

7目学校給食センター管理運営基金繰入金2,050万円。学校給食事業の給食センターの維持管理費に充当となります。

それから、18款繰越金。これは1,000万円、前年度同額を計上しております。

19款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目の延滞金、町税延滞金8万円。

2目の加算金。これは、科目存置となります。

それから、2項の町預金利子1目の町預金利子37万4,000円。

それから、3項の貸付金元利収入1目の家畜導入貸付金収入3,791万円。これは優良家畜導入貸付金、8月31日の約定日償還金となります。

それから、2目の貸付金元利収入7,002万5,000円。これは、ここに記載の勤労者融資制度の貸付金利子、民有林振興奨励事業貸付金利子、信用保証貸付金7,000万円、それからその利子が1万4,000円となります。

3目奨学資金貸付金収入。これは償還金ですけれども、高校生2名、大学生5名の償還51万5,000円となります。

それから、4項の受託事業収入1目の土木費受託事業収入19万7,000円。道道除雪の委託。

それから、農業費受託事業収入は、廃目と。

5項雑入1目の滞納処分費は、科目存置。

2目の弁償金2万2,000円は、ここの説明欄に記載の事業の収入。

3目の雑入4,204万3,000円。1節介護予防支援報酬25万6,000円。

それから、2節高齢者福祉施設負担金332万6,000円は、福寿荘6人分の負担金の収入。

3節学校給食費等1,257万4,000円。小学校456万円、中学校319万円は補助金にかかわる分が入ってくる分です。それから、保育所負担金分221万7,000円。それから職員等で教員ですとか、保育士、センター職員など260万7,000円。

4節電話使用料は、1万4,000円。これは、説明欄記載のとおりであります。

5節の電気等使用料9万5,000円。これも記載のとおりであります。

6節雑入2,577万8,000円は、ここの説明欄記載のとおりとなります。

各説明欄記載のものについては、例年どおりの計上となっております。

それから、33ページの上から3段目の、加工品等販売代金306万2,000円。これは前年度より44万円ほどふえております。鹿肉ジャーキーで162万円、しぐれ煮で56万円、牛乳で88万2,000円の内訳となっております。それから、ニトリ北海道応援基金助成金86万5,000円は、町民植樹祭の苗木代ですとか、被害林の苗木代が86万5,000円となります。大会参加料以下は、前年度と同様の計上となっております。

4目の過年度収入1節の林業費補助金過年度収入142万6,000円。これは、26年度作集団地の寒風被害地の造林事業地ごしらえ6.37ヘクタール分の過年度収入となります。

それから34ページになりますけれども、20款町債1項町債1目総務債。過疎地域自立促進特別事業、これは過疎ソフトとなります。

それから、2目の農林水産業債1節林業債2,630万円。岡山地区小規模治山事業750万円、これは一般単独で防災対策となります。それから、林業専用道勲祢別線開設事業1,880万円、これは過疎債となります。

3目土木債の道路橋りょう債4,060万円。町道川向伏古丹連絡線改良3,210万円は過疎債、新恩根内橋改修事業130万円は辺地債、弥生橋改修事業の280万円、これも辺地債となります。若葉橋改修については、440万円は過疎債。

それから、4目の臨時財政対策債は1億2,200万円となります。

以上で歳入を終わりました、7ページをお開きください。

第2表債務負担行為でありまして、平成27年度陸別町農業近代化資金利子補給、平成28年度から平成36年度まで、640万円を限度とします。

それから、27年度中小企業経営安定資金利子補給、28年度から37年度まで、186万5,000円を限度とします。

第3表地方債。

起債の目的、限度額。

一般単独事業（防災対策事業）、岡山地区小規模治山事業は750万円。これは100%充当で、10年据え置きなし、30%の交付税算入です。

辺地対策事業、410万円。新恩根内橋の改修130万円、弥生橋改修280万円。辺地債は100%充当で、10年償還の2年据え置き、80%の交付税算入。

過疎対策事業1億2,720万円ですが、過疎地域自立促進特別事業、これはソフト事業です。これは7,190万円。

なお、資料のナンバー26に過疎ソフト事業充当一覧表がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、林業専用道勲祢別線開設工事1,880万円。町道川向伏古丹連絡線改良工事3,210万円、若葉橋改修事業440万円。

臨時財政対策債1億2,200万円。これは20年の据え置き3年で、100%算入

と。

それで、過疎ソフトの償還について、今まで12年というふうにセットで言ってきましたけれども、実はこの制度は23年度から制度化しておりまして、過疎ソフトについては償還が4年で、据え置きがなしとなります。それで、交付税算入が70%と、そのようになります。

以上で、議案第20号を終わります。次、議案第21号に移ります。

○議長（宮川 寛君） とめてください。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第21号について説明をします。

平成27年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、資料ナンバー55をお開きください。

資料ナンバー55は、平成27年度の国保会計予算の前年度比較であります。

まず、歳入で、国税、一般と退職を合わせた当初予算額は8,096万7,000円です。26年度当初と比較すると57万3,000円ほど増額となっております。

それから、療養給付費負担金6,189万7,000円。前年度と比較すると910万4,000円の減額となっております。

それから、療養給付費交付金、これは支払基金から来るやつですが、退職医療に主に充当されますが、1,306万5,000円で26年度当初と比較すると6万4,000円ほどの増と。

前期高齢者交付金1億1,484万4,000円で、26年度当初と比較すると1,112万4,000円ほど増額となります。

それから、共同事業交付金9,300万円ですが、26年度当初と比較すると3,100万円ほどの増となります。

歳入合計でいきますと、27年度当初4億5,217万5,000円ですが、26年度当初と比較すると2,962万5,000円ほどの増となります。

歳出ですが、まず、総務費は392万6,000円で、20万4,000円ほど増。それから療養給付費、26年度と同額を計上しております。高額・療養費（一般）についても、2,915万円で、前年度と同額を計上しております。

療養給付費（退職）については1,000万円で、100万円ほど落としてございます。

それから、後期高齢者支援金4,140万8,000円で、26年度当初と比較すると357万5,000円ほどの減額となります。

それから、介護納付金1,659万3,000円ですが、26年度当初と比較すると304万7,000円の減額。

共同事業拠出金は1億693万8,000円で、26年度当初と比較すると3,624万4,000円ほどの増となります。

歳入歳出とも、26年度の決算見込みから見ると大分落ちておりますが、これは歳出でも同じことが言えますけれども、年度当初において医療費を増額、実績ベースで見ていくと財源が何ぼあっても足りないという状況で、一般会計から繰入金がんばんふえていくという状況が生まれます。したがって、ある程度、年度当初においては、経常時の予算ベースで計上していかないと、国保会計の財政がますます悪化していくというようなことも出てきますので、医療費の増嵩については、年度途中の状況を勘案しながら補正をしていくということで、26年度においてもそのように予算を編成をしてきたところであります。

それでは、予算書の14ページをお開きください。

14ページ、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費266万2,000円で、25万7,000円ほど増となりますが、旅費、需用費、役務費、委託料、積立金は利子分です。例年どおりの計上となります。

2目の連合会負担金57万2,000円も、例年どおりの計上となります。

それから、2項の徴税費1目の賦課徴収費51万6,000円の計上です。需用費、役務費は例年と同様ですが、19節負担金補助及び交付金32万9,000円、十勝圏複合事務組合、これは、税滞納整理機構への負担金でして、4人分、119万9,700円を税滞納整理機構に引き継ぐ予定であります。

それから、3項の運営協議会費1目の運営協議会費17万6,000円。報酬、共済費、旅費は、例年どおりの計上。

それから、2款の保険給付費1項療養諸費1目の一般被保険者療養給付費2億2,500万円、前年度と同額の計上となります。

2目の退職被保険者等療養給付費1,000万円。前年度より100万円減額となりま

す。

3目の一般被保険者療養費115万円。それから4目退職被保険者等療養費、5目審査支払手数料、それぞれ前年度と同額を計上しております。

2項の高額療養費1目の一般被保険者高額療養費2,800万円。それから、2目の退職被保険者等高額療養費100万円、これも前年度と同額を計上しております。

それから、3目の一般被保険者高額介護合算療養費、4目の退職被保険者等高額介護合算療養費、これはそれぞれ科目存置となります。

それから、3項の移送費、1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者移送費、これも科目存置となります。

4項の出産育児諸費1目の出産育児一時金126万円。これは、出産3件を見込んでおります。

それから、5項葬祭諸費1目の葬祭費10万円。葬祭費10件分を見ております。

3款の後期高齢者支援金等1項の後期高齢者支援金等1目の後期高齢者支援金4,140万8,000円で、357万5,000円ほど減額となっております。これは、医療費拠出金4,140万5,000円、事務費等拠出金3,000円ですが、支払基金からのシミュレーションに基づいて概算で計上しております。

なお、これは27年度の概算額から2年前の概算額との精算額を差し引いた額との差額を計上しております。

それから、4款前期高齢者等納付金等1項の前期高齢者納付金等1目の前期高齢者納付金2万2,000円。医療費拠出金1万9,000円、事務費等拠出金3,000円、これも前期高齢者支援金と同様の計算方法で予算を計上しております。

それから、5款の老人保健拠出金1項老人保健拠出金1目の老人保健事務費拠出金3,000円。

それから、6款の介護保険納付金1項介護保険納付金1目の介護保険給付費納付金1,659万3,000円。これは、支払基金からのシミュレーションに基づいて予算計上しております。これも、27年度の概算額から2年前25年度の概算額と精算額を差し引いた額との差額を予算計上しております。これは、支払基金に概算額として納付するのですけれども、各市町村の介護保険のほうに29%相当額が入ってくるとそういうことになります。介護保険納付金は、第2号被保険者に係る分となります。

それから、7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目の高額医療費拠出金1,184万5,000円。これは、国保連からの通知に基づく金額を計上しております。

それから、2目その他事務費拠出金、これは科目存置。

3目の保険財政共同安定化事業拠出金9,509万円。医療費拠出金、これも国保連からの通知に基づいて計上しております。

それから次のページ、4目の高額医療費共同事業事務費拠出金、5目の保険財政共同安定化事業事務費拠出金、これは、それぞれ科目存置となります。

8 款保健事業費 1 項特定健康診査等事業費 1 目特定健康診査等事業費 2 7 2 万 5, 0 0 0 円。需用費、消耗品費 1 万 8, 0 0 0 円は、特定健診システム用となります。それから役務費は前年度と同様の計上、委託料 2 5 3 万 7, 0 0 0 円も前年度と同様の計上になります。

なお、健康診査等 2 4 5 万 6, 0 0 0 円は、特定健診 3 0 0 人分を見ております。前年度が 2 7 0 人の計上でありましたので、3 0 人増で見ております。

それから、2 項の保健事業費 1 目の保健事業費 1 8 7 万 7, 0 0 0 円。報償費 2 万円は国保のゲートボール大会用。需用費 4 4 万 5, 0 0 0 円は、消耗品で 2 万円、国保の啓発用。それから印刷製本費 4 2 万 5, 0 0 0 円は、くらしのカレンダー、チラシなどの印刷となります。

それから、1 2 節役務費 1 7 万円は通信運搬費で、医療費の通知、健診の案内などでありります。

それから 1 3 節委託料 1 1 6 万 9, 0 0 0 円。共同電算業務、これは、医療費通知とその分析に係る委託料。各種予防接種で 7 8 万円ですが、これはインフルエンザの分でありまして、インフルエンザ予防接種、6 5 歳から 7 5 歳未満でして、2 0 0 人分を見ております。それと、高齢者肺炎球菌のワクチン、5 5 人分を見ております。合わせて 7 8 万円。健康診査等 2 4 万 6, 0 0 0 円は、4 0 歳未満、3 0 人の健康診査。会場等設営は 8 万円、これはふれあい広場のステージ設置に係る委託料となります。

それから、1 9 節負担金補助及び交付金、予防接種助成金 7 万 3, 0 0 0 円は、これは償還払いでありまして、インフルエンザ予防接種分が 1 0 人、高齢者肺炎球菌のワクチン接種が 1 0 人分であります。

それから、9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目の償還金 2 0 万円。これは、国税の還付金となります。

それから、2 項の延滞金 1 目延滞金、これについては、科目存置となります。

それから、3 項繰出金 1 目の直営診療施設勘定繰出金 8 2 1 万 8, 0 0 0 円は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金となります。これは、へき地診療所運営分となります。

それから、1 0 款予備費については 3 0 0 万円、前年度と同額であります。

以上で歳出を終わります。歳入、9 ページに行きます。

9 ページ、歳入であります。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税 1 目一般被保険者国民健康保険税 7, 8 4 7 万 5, 0 0 0 円。これは、被保数 7 5 2 人で算出をしております。2 6 年度 7 6 0 人でしたので、8 人減っております。現年課税分で 7, 7 5 6 万 7, 0 0 0 円。現年分で 1 1 8 万円ほど前年度から見るとふえております。この算出については、2 5 年度の実績に基づいて、電算によるシミュレーションで計算をして、2 7 年度の見込みを算出しております。内訳は、説明欄記載のとおりであります。

滞納繰越分90万8,000円。これは、前年度から見ると8万4,000円ほど減額となっております。詳細は、説明欄記載のとおり。

2目の退職被保険者等国民健康保険税、被保数30人で算出しております。26年度は48人でしたので、18人のマイナスと。これは60歳から64歳までの方です。現年課税分で247万5,000円、51万8,000円ほど前年度から見ると落ちております。

滞納繰越分は1万7,000円。前年度から見ると5,000円の減となります。

10ページ、2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金6,189万7,000円。現年度分で6,189万6,000円の計上となります。過年度分は、科目存置となります。

2目の高額医療費共同事業負担金296万1,000円。前年度から見ると202万4,000円ほど減額となっております。これは、高額医療費共同事業負担金として、拠出金の4分の1になります。

それから、3目の特定健康診査等負担金38万6,000円。これは、特定健診の負担金38万6,000円。これは、北海道からも同額が入ってきます。

なお、概算ですけれども、26年度の特定健診率は、試算値ですけれども51%程度となっております。

それから、2項の国庫補助金1目の財政調整交付金2,687万8,000円でありまして、前年度から見ると17万1,000円ほどふえております。普通調整交付金が1,465万8,000円で、前年度から見ると384万5,000円ほど落ちておりますが、一方で、特別調整交付金が1,222万円で、前年度から見ると441万6,000円の増と。この中には、直診会計への繰出金821万8,000円も含まれております。

3款療養給付費交付金1項の療養給付費交付金1目の療養給付費交付金1,306万5,000円。これは、退職被保険者の療養給付費に主に充当されます。過年度分は科目存置となります。

4款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金1目の前期高齢者交付金1億1,484万4,000円。これは20年4月からスタートしておりますけれども、当該年度の概算額から2年前の概算額と確定額を差し引いた額との差額を計上することになります。

ちなみに、27年度の概算額が1億485万8,432円となります。25年度の精算額というのがマイナスの998万6,065円であります。この差し引き額1億1,484万4,497円となります。

ちなみに、25年度の概算額というのは、8,413万392円です。その確定額というのが9,411万6,457円です。したがって、不足する分、マイナスの998万6,065円となります。

それから、5款の道支出金1項道負担金1目の高額医療費共同事業負担金296万1,000円。これは、拠出金の4分の1、国と同額になります。

それから、2目の特定健康診査等負担金38万6,000円も国と同額となります。

それから、2項の道補助金1目の財政調整交付金1,950万円。前年度より90万円ほどふえております。

6款の共同事業交付金1項共同事業交付金1目の共同事業交付金750万円。これは、国保連からの通知に基づいて計上しております。

それから、2目の保険財政共同安定化事業交付金8,550万円。これも国保連からの通知により計上しております。

それから、7款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金、これは国民健康保険基金利子1万5,000円。

8款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金2,975万2,000円、1節保険基盤安定繰入金1,640万円。算出としては、保険料軽減分1,330万円と保険者支援分310万円を足したものでございます。

2節のその他一般会計繰入金1,335万2,000円。出産育児一時金、3件分、126万円の3分の2、84万円であります。事業分で608万円、財政対策分で643万2,000円となります。

9款繰越金については、前年度と同額、500万円を計上しております。

10款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目の一般被保険者延滞金、2目の退職被保険者等延滞金、3目の一般被保険者加算金、4目の退職被保険者等加算金は、それぞれ科目存置となります。

2項の雑入1目の一般被保険者第三者納付金から4目の退職被保険者等返納金までは、科目存置となります。

5目は雑入55万5,000円ですが、健康診査等個人負担金55万5,000円で、40歳未満の健診30人分の3,500円が10万5,000円、特定健診分が1,500円の300人で45万円であります。

以上で議案第21号の説明を終わりました。次、議案第22号の説明に移ります。

議案第22号、平成27年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

資料ナンバー第56をお開きください。

資料ナンバー第56は、27年度の国民健康保険関寛斎診療所の収支予算資料であります。

まず、診療収入では、26年度と比較で、186万1,000円ほどふえております。

2億1,155万8,000円であります。

それから、使用料及び手数料98万8,000円は、26年度から見ると4万5,000円ほどの増と。

道支出金は、備品等の購入がございませんのでゼロ。

それから、繰入金2億950万9,000円。26年度と比較すると1,211万2,000円の増となります。

繰越金は、同額の100万円。

雑入で543万7,000円、84万4,000円ほどの増と。

合わせて、合計で4億2,896万4,000円で、26年度から見ると1,008万5,000円の増となります。

歳出では、総務費2億7,604万1,000円。26年度と比較すると2,343万円ほどの増。

人件費1億9,656万円で、1,090万2,000円の増と。職員16名分でありませぬ。

それから、医業費1億2,564万3,000円で、934万7,000円ほどの減額。

公債費2,678万円で、399万8,000円の減額。

合わせて、4億2,896万4,000円で、1,008万5,000円の増となります。

参考として、診療収入の推移ですが、26年度予算につきましては3月補正後の予算額でありまして、27年度と比較すると275万6,000円ほど増となっております。

繰入金の推移ですが、26年度3月補正後の数値から見ると、これも2,537万1,000円ほどの増となります。

それから、1日平均患者数の推移ですが、入院についてはそんなに変わりませんが、外来ではおおむね1人増となる見込みであります。

それでは、予算書の11ページをお開きください。

歳出であります。

1款総務費1項施設管理費1目の一般管理費2億7,444万2,000円の計上であります。前年度から見ると2,327万1,000円ほどふえておりますが、まず職員給に係る給与費明細書は19ページから23ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。2,327万1,000円の増の要因としては、人件費で1,090万2,000円、それから人材紹介所分、ナースパワーの分ですが826万6,000円の増、それから夜間休日の警備業務が295万円ほどふえております。それが主な要因となります。給料、職員手当、共済費、共済費481万3,000円は事務費負担金までで職員分であります。その他共済費、社会保険料等352万1,000円、これは臨時看護師等に係る部分でございます。

賃金3,151万7,000円、745万3,000円ほどふえております。臨時医師賃金1,315万円、これは55万円ほどふえておりますが、臨時医師の都合による宿泊の

増に伴います。

なお、これについては、26年度においても12月補正でお願いをして1,325万円ほどの補正後の額となっています。

それから、臨時看護師賃金959万7,000円ですが、このうち520万円ほどは人材紹介所からの看護師の賃金となります。

それから、放射線技師賃金55万5,000円は、現在の放射線技師が3月31日で退職しますので、4月1日から新たに職員を採用しますが、その仕事がスムーズに行くように4月、5月、2カ月について引き継ぎですとか、機械操作などのために残っていただく部分の賃金であります。

それから、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費は例年どおりですが、役務費の中で下から2番目の、労働者紹介手数料85万6,000円が、今回増となっております。

委託料2,817万3,000円、265万7,000円の増ですが、これは3行目の夜間休日警備を26年度までは個人の方にお問い合わせしたわけですが、人手不足もございまして、27年度からは事業者に委託をしたいと考えております。それが624万7,000円であります。

14節は、例年どおりの計上となります。

18節備品購入費22万円は、電子カルテのプリンター2台の更新となります。

19節、27節公課費は、例年どおりの計上となります。

2項の研究研修費1目の研究研修費159万9,000円。旅費、需用費、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となります。

2款医業費1項医業費1目の医療用機械器具費20万円、これは修繕料です。

2目の医療用消耗器材費1,016万4,000円。需用費、役務費、委託料は、例年どおりの計上ですが、委託料、在宅酸素管理199万6,000円ですが、入院、外来合わせて患者さん8名分であります。前年度から見ると、4人増となっています。

それから、3目医薬品費1億870万3,000円。医薬材料費ですが、診療収入の49.5%、1億472万1,000円が医薬材料費となります。それと、予防接種ワクチン398万2,000円、これを合わせたものが1億870万3,000円となります。

4目の検査費369万9,000円。報償費、委託料。それから5目の寝具費、使用料及び借上料は、例年どおりの計上。

2款の医業費2項給食費1目の給食費258万3,000円。需用費256万1,000円、備品購入費2万2,000円、これも例年どおりの計上ですが、備品2万2,000円は、ミキサー1台であります。

3款公債費1項公債費1目元金2,620万4,000円。これは元金でございます。

2目の利子57万6,000円。この中には一時借入金利子7万6,000円を含んでおります。

なお、地方債見込み額調書は24ページにありますので、後ほどごらんをいただきたい

と思います。

4款予備費は50万円で、前年度同額であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

歳入、7ページであります。

1款診療収入1項入院収入、1目国民健康保険診療報酬収入210万円。

2目の社会保険診療報酬収入30万円。

3目の後期高齢者診療報酬収入1,800万円。

4目一部負担金収入210万円。

5目標準負担額収入50万円。

6目その他の診療報酬収入10万円。

合わせて2,310万円で、120万円の増となります。

2項の外来収入、1目国保診療報酬収入が3,470万円。

2目社会保険診療報酬収入1,820万円。

3目後期高齢者診療報酬収入8,730万円。

4目介護報酬収入60万円。

5目一部負担金収入が2,745万円となります。

それから、6目その他の診療報酬収入240万円で、合わせて1億7,065万円で、前年度比15万円増となります。

それから、3項その他診療収入1目諸検査等収入1,780万8,000円で、前年度比51万1,000円の増となります。内訳としては、事業所健診収入が1,000万円、血液検査等収入が8,000円、予防接種等収入が780万円で、前年度から見ると119万1,000円ほど増となっています。

2款の使用料及び手数料1項使用料1目の診療所使用料4万3,000円。これは、自販機設置に係る使用料であります。

2項手数料1目文書料66万円。これは、説明欄記載のとおりであります。

それから、2目の請求事務取扱手数料28万5,000円。これも前年度から見ると8,000円ほど増と。

それから、3款財産収入1項財産運用収入1目の財産貸付収入47万2,000円。同額ですが、住宅3戸分の貸付収入。

4款繰入金1項の他会計繰入金1目の一般会計繰入金2億129万1,000円。1,169万8,000円の増となります。財政対策分で1億7,458万7,000円、起債償還分で2,670万4,000円。

それから、2目の国保事業勘定特別会計の繰入金、へき地診療所運営分で821万8,000円。

5款繰越金については、前年度同額100万円を計上しております。

6款諸収入1項雑入1目雑入543万7,000円は、私用電話料、雑入、それから社

会保険料個人負担分、患者外給食、医療器具使用料などでございます。

それから、7款道支出金1項道補助金、総務費補助金は、廃目となります。

以上で議案第22号を終わりました、議案第23号の説明に移ります。

議案第23号、平成27年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書、歳出の10ページをお開きください。

10ページ、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,385万円で、前年度比143万7,000円の増となります。

1節の報酬、給料、職員手当、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、これらについては例年どおりの計上となります。

なお、給与費明細書は、15ページから19ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

18節備品購入費で73万9,000円。管理用備品ですが、これはハンディターミナルの無線機搭載型の1基であります。これは、平成15年度に購入しまして、故障がひどくて、更新をとということで予算を計上しております。

それから、19節負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上。

27節公課費132万4,000円。消費税ですが、平成26年度分が76万1,000円、27年度の間納付分が56万3,000円の内訳となります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費2,148万7,000円。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料までは、例年どおりの計上であります。

備品購入費456万8,000円は、メーター器の更新となります。

2目の施設新設改良費5,994万2,000円ですが、これは、町道東1条通りほか配水管布設がえ工事317メートル、1,938万2,000円。それから、陸別浄水場機器更新工事4,056万円が内容であります。

まず、旅費3万4,000円、それから需用費16万1,000円、委託料のうち調査設計250万2,000円、それから14節の使用料、複写機使用料18万9,000円、工

事請負費の機器更新3,767万4,000円が浄水場の機器更新事業の経費であります。それから、先ほど言った町道東1条通りほか配水管布設がえ工事1,938万2,000円は、工事請負費となります。

なお、工事請負費の配水管布設がえ工事は、箇所図、資料ナンバー57にあります。

それから、機器更新のフロー図、箇所図は、資料ナンバー58、59にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

3款公債費1項公債費1目元金7,436万6,000円。

2目利子2,972万1,000円。この中には一時借入金利子2万8,000円を含んでいます。

地方債の現在高見込み調書は21ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

4款予備費については、200万円の計上です。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料5,190万円、前年度より10万円の増です。

同じく2項手数料、水道手数料7万円。1節設計手数料6万円、新設工事審査手数料は4万円、5件分。その他工事審査手数料2万円、5件分。2節指定手数料1万円は、1件分です。

それから、2款国庫支出金1項国庫補助金、簡易水道事業補助金1,200万5,000円は、機器の更新事業の3分の1分。

3款財産収入1項財産売払収入1目の物品売払収入は、科目存置となります。

4款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金8,846万5,000円の計上です。前年度と比較すると220万7,000円の減額となります。内訳は、建設改良分で5,368万1,000円、高料金対策分で2,237万4,000円、財政対策分で1,241万円となっております。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金50万円は、前年度同額。

6款諸収入1項雑入1目雑入82万5,000円。これは、下水道料金の事務負担金で、下水道会計から入ってくるお金53万9,000円。それから消火栓整備等補償費28万6,000円は、消防署から入ってくるお金であります。

7款町債1項町債1目簡易水道事業債4,760万円。配水管整備事業1,920万円ですが、これは過疎債が960万円、簡易水道事業債が960万円となります。それから、機器更新事業2,840万円は、過疎債が1,420万円、簡易水道事業債が1,420万円、同額であります。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

第2表地方債であります。

起債の目的、限度額。

過疎対策事業 2,380 万円、配水管整備で 960 万円、機器更新で 1,420 万円。

簡易水道事業 2,380 万円、配水管整備で 960 万円、機器更新で 1,420 万円であります。

合わせて 4,760 万円。

起債の方法は、普通貸借または証券発行で、利率、償還の方法は、ここに記載のとおりであります。

なお、簡易水道事業債は、基準としては 30 年の据え置きで、特交措置があります。

以上で議案第 23 号の説明を終わりました、議案第 24 号に移ります。

議案第 24 号、平成 27 年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

地方債。

第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000 万円とする。

それでは、事項別明細書、歳出の 9 ページをお開きください。

3、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 1,124 万 1,000 円の予算計上であります。給料、職員手当、共済費は、職員の人件費であります。

それから、旅費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、公課費は例年どおりの計上ではありますが、負担金のうち一番下、下水道料金事務負担金 54 万円、これは簡水会計への負担金となります。

それから、公課費、消費税 52 万 7,000 円。これは 26 年度分の消費税となります。

2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費 4,271 万円。需用費、役務費は例年どおりの予算計上。

委託料 3,621 万 6,000 円の予算ではありますが、まず、施設設備改修 80 万 2,000 円は、公共汚水升のマンホールの修繕。それからその下、施設設備保守管理 34 万 3,000 円は、浄化センターの電気保安 20 万 5,000 円、消防設備が 13 万 8,000 円あります。

あとは、例年どおりの予算計上となります。

18節備品購入費36万円。これは、水道メーター器が6万円と、浄化センターの水質分析用機器更新30万円であります。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費1億439万7,000円。これは、浄化センター長寿命化計画の機器更新事業に係るものであります。26年度で実施設計を計上しております。この機器更新事業は、27年度から30年度までの計画であります。

旅費14万9,000円、需用費1万6,000円、委託料500万円は実施設計。28年度実施に係る部分であります。

それから、15節工事請負費9,923万2,000円。汚水升設置等附帯工事123万2,000円は2カ所分、機器更新が9,800万円であります。機器更新については、監視装置ほかとなります。

4款公債費1項公債費1目の元金3,405万1,000円。

それから、2目利子1,057万円。この中には、一時借入金の利子2万8,000円も含んでおります。

なお、地方債の現在高見込み額調書は20ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

5款予備費は、前年度同額の100万円。

以上で歳出を終わり、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款分担金及び負担金1項分担金1目の下水道事業分担金85万円。受益者分担金、34戸分でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料2,420万円。これは、下水道使用料であります。

2款使用料及び手数料の2項手数料、下水道手数料6万2,000円。業者指定手数料1件、1万円。新設工事審査手数料、5件分、4万円。その他工事審査手数料3件分、1万1,000円です。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目の下水道事業補助金5,640万円。これは、特定環境保全公共下水道事業補助金でありまして、浄化センターの機器更新事業への充当となります。

4款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金7,535万7,000円ですが、まず、建設改良分11万3,000円、それから財政対策分4,713万8,000円、今回、分流式下水道に要する経費ということで2,810万6,000円を計上しております。26年度までは、この分流式下水道に要する経費というのは財政対策分の中に含んでおりました。27年度からは、この財政対策分から外して別に計上することとしました。つまり、どういうことかといいますと、下水道会計の収支を明確化することによって、分流式下水道に要する経費というのはある面では財源措置がされるというものであります。

理由は3点ございまして、まず1点目は、2年度前の決算額から算出するということになります。つまり、平成25年度の決算額からこの分流式下水道に要する経費の算出をするということになります。それから2点目は、地方債の元利償還金額から過疎債償還額の繰入金の70%及び分担金を控除した金額を対象経費とします。3点目としては、対象経費から高資本対策に要する経費60%分ですが、それを算出した金額を控除した不足額が分流式下水道に要する経費2,810万6,000円となります。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金50万円は、前年と同額であります。

6款町債1項町債1目の下水道事業債4,660万円。特定環境保全公共下水道事業、過疎債が2,330万円、下水道事業債が2,330万円であります。

以上で歳入を終わり、4ページをお開きください。

第2表地方債であります。

起債の目的、限度額。

過疎対策事業、特定環境保全公共下水道事業2,330万円。

下水道事業、特定環境保全公共下水道事業2,330万円。これは充当率90%で、30年、5年据え置き、50%の算入となります。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。

利率、償還の方法は、ここに記載のとおりであります。

以上で議案第24号の説明を終わりました、次に、議案第25号の説明に移ります。

議案第25号、平成27年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出、11ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費17万1,000円。旅費、需用費、役務費は、例年どおりの計上となります。

2項賦課徴収費1目賦課徴収費。需用費、役務費も、例年どおりの計上であります。

3項の介護認定審査会費1目の介護認定審査会費。役務費94万円、この中の説明欄で主治医意見書90万8,000円。これは、在宅175名、施設入所者25名分の意見書料。それから、指定医診断料1万4,000円は、5名分を計上しております。

それから、負担金補助及び交付金206万8,000円は、池北3町の審査会に係る負担金。

2目の認定調査費85万円は、委託料84万8,000円。在宅190名、施設利用者10名分であります。

使用料及び賃借料は、駐車場使用料となります。

2款保険給付費1項の介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費1億4,734万8,000円の計上。前年度より3,034万8,000円の増であります。

2目の居宅介護サービス計画給付費623万9,000円。40件分であります。

3目の施設介護サービス給付費1億217万6,000円で、717万6,000円の増。しらかば苑が31人、老人保健施設が3人、合わせて34名分の計上となります。

それから、4目居宅介護福祉用具購入費45万円。これは、5人分であります。

5目の居宅介護住宅改修費72万円は、4人分であります。

それから、2項の介護予防サービス等諸費1目の介護予防サービス給付費812万4,000円の計上です。

2目の介護予防サービス計画給付費84万1,000円は、17名分であります。

3目の介護予防福祉用具購入費36万円は、4人分であります。

4目の介護予防住宅改修費54万円は、3人分であります。

それから、3項その他の諸費、審査支払手数料23万円の計上です。

4項の高額介護サービス等費1目の高額介護サービス費460万円は、46人分であります。

2目高額介護予防サービス費5万円の計上。

5項高額医療合算介護サービス等費1目の高額医療合算介護サービス費100万3,000円の計上。

2目の高額医療合算介護予防サービス費、これは科目存置となります。

それから、6項の特定入所者介護サービス等費1目の特定入所者介護サービス費980万円は、32人分であります。

2目の特例特定入所者介護サービス費、それから一つ飛んで、4目の特例特定入所者介護予防サービス費、これは科目存置となります。

3目の特定入所者介護予防サービス費5万円、これは1人分であります。

3款地域支援事業費1項の介護予防事業費1目の一次予防事業費32万1,000円。

11節需用費23万7,000円。これは、パンフレットの購入で、消耗品3万9,000円。印刷製本費19万8,000円は、介護保険料のお知らせと広報周知用の増刷版です。

13節委託料の8万4,000円は、介護予防事業、ふまねっと運動で、社協への委託となります。

2目の二次予防事業費28万7,000円は、需用費、使用料及び賃借料は、例年どお

りの計上。

2項の包括的支援事業費1目の介護予防ケアマネジメント事業費126万9,000円。旅費、需用費は、例年どおりの計上。委託料で92万円は介護予防サービス計画作成料でありまして、214件分であります。

負担金補助及び交付金は、会議負担金。これは、旅費との連動になります。

2目の任意事業費88万6,000円。役務費で16万2,000円、通信運搬費5万3,000円で、これは見守りネットワークの携帯電話1台を追加する契約となります。それから手数料、成年後見制度利用支援申立費10万9,000円。これは、低所得者の高齢者に係る後見制度の申し立てに要する経費であります。

13節委託料72万4,000円。任意事業ですが、まずNPOに介護教室開催で10万円の委託、社協関係では介護用品給付事業で26万3,000円、住宅改修理由書作成で1万3,000円、給食サービスで34万8,000円の委託費となります。

4款基金積立金1項基金積立金1目の介護給付費準備基金積立金2万2,000円。これは、利子分であります。

5款の諸支出金1項償還金及び還付加算金1目の第1号被保険者保険料還付金15万円。これは、保険料還付金です。

それから、介護給付費負担金等返還金、これは科目存置。

6款予備費は、100万円で同額であります。

次、歳入に移ります。

歳入、7ページになります。

資料ナンバー60に給付費財源充当一覧の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料5,121万1,000円。1,816万5,000円の増となります。被保険者数は967名で計算をしております。前年度が964人ですので、3名増となります。現年度分で5,106万1,000円、27年度から介護保険料を改正することによっての増となります。3,300円から4,900円に改正となります。普通徴収分で388万1,000円、特別徴収で4,718万円。滞納繰越分については15万円となります。

それから、2款国庫支出金1項国庫負担金1目の介護給付費負担金5,139万8,000円。これは現年度分ですが、国庫負担分は20%、施設利用については15%分となります。

それから、2項の国庫補助金1目調整交付金2,175万7,000円は、7.7%分になります。

2目の地域支援事業交付金63万2,000円。介護予防事業25%分で、15万1,000円、包括的支援事業・任意事業で39%分、48万1,000円となります。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金4,042万6,000円は、12.5

%分、施設利用は17.5%分となります。

それから、2項の道補助金1目の地域支援事業交付金31万5,000円。介護予防分が12.5%の7万5,000円、包括的支援事業・任意事業が19.5%の24万円です。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目の介護給付費交付金8,193万6,000円ですが、これは29%分の交付となります。これは、第2号被保険者保険料に相当する部分となります。

それから、2目の地域支援事業支援交付金16万9,000円。これは28%分となります。

5款財産収入1項財産運用収入1目の利子及び配当金。これは、基金利子2万2,000円です。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金4,089万5,000円。まず、1節介護給付費繰入金3,531万7,000円、12.5%分です。それから2節事務費繰入金525万4,000円、3節地域支援事業繰入金32万4,000円、介護予防分が12.5%の8万円、包括的支援事業・任意事業19.5%分、24万4,000円でありませ

す。6款繰入金2項基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金104万2,000円。内訳としては、利子分で104万2,000円となります。今回、取り崩すことによって、27年度の見込みとしては、508万4,000円程度の基金の残高となる見込みであります。

7款繰越金1目の繰越金は、科目存置。

それから、8款諸収入1項延滞金及び過料1目の第1号被保険者延滞金、それから2目の第1号被保険者過料、これは科目存置。

2項の預金利子1目の預金利子、これも科目存置となります。

それから、3項雑入の1目の滞納処分費2目の第三者納付金3目の返納金は、科目存置。

4目の雑入で92万円。これは介護扶助審査判定業務でありまして、これは、介護支援専門員のケアプラン作成214件分、国保連から入ります。

以上で議案第25号の説明を終わり、次、議案第26号の説明に移ります。

議案第26号、平成27年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

それでは、資料番号61をお開きください。

資料番号61は、27年度の陸別町後期高齢者医療特別会計のフロー図であります。

まず、一般会計のほうになります。歳入で、保健基盤安定負担金（道負担分）1,475万1,000円の4分の3分、1,106万2,000円が歳入で入ってきます。

歳出では、保険基盤安定繰出金として1,475万1,000円を繰り出しするわけですが、内訳としては、道費の4分の3分1,106万2,000円、町費分4分の1、368万9,000円、合わせて1,475万1,000円。

それから事務費繰出金は、160万5,000円。これは広域連合事務費負担分であり、ます。

それから、もう一つ事務費繰出金で、予防接種分、一般事務費分、予備費分で、167万3,000円。全体経費225万9,000円から収入58万6,000円を引いた167万3,000円。この三つを合わせた合計が1,802万9,000円です。これが一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として出します。

そして、後期高齢者医療特別会計では、この歳入として受けた保健基盤安定繰入金、事務費繰入金、同じく事務費繰入金、それと保険料2,302万5,000円、それを今度は広域連合への納付金として出ます。ただ、事務費繰入金の167万3,000円は、歳出のほうになります。

歳出のほうでは、保険料還付金が10万円、それから還付加算金1万円、一般事務費で195万9,000円、予備費が30万円。

予算としては、歳入歳出それぞれ4,175万円となります。

それでは、予算書の歳出、9ページをお開きください。

9ページ、歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費195万9,000円。旅費、需用費、役員費、委託料、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上ですが、委託料143万6,000円の内訳としては、健康診断30万3,000円、これは50人分を見ております。それから各種予防接種112万円は、インフルエンザ400人分を見ております。

それから、19節負担金補助及び交付金6万5,000円は、これは償還払いでして、インフルエンザ20人分の6万5,000円であります。

それから、2款後期高齢者医療広域連合納付金1項の後期高齢者医療広域連合納付金1目の後期高齢者医療広域連合納付金3,938万1,000円。これは、19節負担金補助及び交付金で、事務費負担金160万5,000円、保険料負担金3,777万6,000円。これは、広域連合のほうに負担金となります。

それから、3款諸支出金1項の償還金及び還付加算金1目の保険料還付金10万円、23節の償還金利子及び割引料。

それから、2目の還付加算金1万円、23節の償還金利子及び割引料1万円です。これは、還付加算金についても歳入同額が入ってきます。

4款予備費30万円で、前年度同様の計上であります。

歳出を終わりました。歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。後期高齢者医療保険については、被保数 5 7 6 人で算出をしております。前年度は 5 7 4 人でしたから、2 人増となっております。

1 目の特別徴収保険料 5 3 % 分、1, 2 2 0 万 3, 0 0 0 円。それから 2 目の普通徴収保険料 4 7 % 分、1, 0 8 2 万 2, 0 0 0 円、合わせて 2, 3 0 2 万 5, 0 0 0 円となります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目の証明手数料、これは科目存置となります。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目の事務費繰入金 3 2 7 万 8, 0 0 0 円。

それから、保険基盤安定繰入金 1, 4 7 5 万 1, 0 0 0 円。

合わせて、1, 8 0 2 万 9, 0 0 0 円の計上です。

4 款繰越金 1 項繰越金 1 目の繰越金は、科目存置となります。

それから、5 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目延滞金、これも科目存置となります。

5 款諸収入 2 項償還金及び還付加算金 1 目還付加算金 1 万円。

それから、2 目の保険料還付金 1 0 万円であります。

3 項雑入 1 目雑入 3 3 万 3, 0 0 0 円。これは雑入でありまして、健診負担金 5 0 人掛ける 5 0 0 円の 2 万 5, 0 0 0 円。それから、広域連合からの健診助成金 3 0 万 8, 3 0 0 円であります。

6 款広域連合支出金 1 項の広域連合交付金 1 目の広域連合交付金 1 節の広域連合交付金、すこやか推進事業補助金 2 5 万円ですが、これは限度額でありまして、インフルエンザ予防接種への助成となっております。

以上で、議案第 2 0 号から議案第 2 6 号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 説明員におかれては、お疲れさまでした。

◎延会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、ただいまの説明にとどめ、これで延会とし、また、あす 1 3 日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎延会宣告

○議長（宮川 寛君） したがって、本日はこれで延会し、明日は休会とすることに決定しました。

本日は、これで延会いたします。

延会 午後 3時27分